

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月16日

【事業年度】 第111期(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

【会社名】 オーエスジー株式会社

【英訳名】 OSG Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 沢 伸 朗

【本店の所在の場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理室長 坂 下 洋 輔

【最寄りの連絡場所】 愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地

【電話番号】 (0533)82 1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理室長 坂 下 洋 輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (百万円)	126,964	104,388	126,156	142,525	147,703
経常利益 (百万円)	19,710	8,950	16,141	23,648	21,350
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,686	5,639	10,989	16,534	14,307
包括利益 (百万円)	9,425	4,199	16,830	30,523	24,543
純資産額 (百万円)	140,658	140,179	154,800	176,838	194,640
総資産額 (百万円)	190,414	200,112	209,757	228,852	250,124
1株当たり純資産額 (円)	1,328.08	1,327.22	1,472.45	1,721.14	1,892.35
1株当たり 当期純利益金額 (円)	140.06	57.94	112.63	171.54	149.29
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	138.47	57.34	111.46	-	-
自己資本比率 (%)	67.8	64.6	68.6	72.0	72.6
自己資本利益率 (%)	10.8	4.4	8.0	10.7	8.3
株価収益率 (倍)	15.9	32.6	14.6	11.3	12.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,261	17,038	26,982	20,175	23,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,314	17,133	6,961	12,170	8,543
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,465	9,658	14,264	14,740	3,831
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23,704	33,299	40,354	36,717	49,722
従業員数 (名)	7,236	7,173	7,489	7,543	7,563

(注) 1 当社は、第107期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2023年10月16日をもって当該信託は終了しております。

2 第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年11月	2023年11月
売上高 (百万円)	60,115	43,779	52,097	56,956	55,362
経常利益 (百万円)	13,834	5,415	6,618	13,144	10,026
当期純利益 (百万円)	11,145	4,653	5,108	10,440	7,504
資本金 (百万円)	12,194	12,223	12,239	13,044	13,044
発行済株式総数 (株)	98,147,239	98,179,742	98,196,724	99,182,517	99,182,517
純資産額 (百万円)	73,941	75,560	78,265	80,709	82,998
総資産額 (百万円)	111,184	117,583	115,609	116,755	122,106
1株当たり純資産額 (円)	760.43	775.02	801.10	843.34	864.74
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	47.00 (23.00)	22.00 (11.00)	36.00 (14.00)	60.00 (23.00)	60.00 (28.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	114.03	47.80	52.34	108.28	78.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	112.73	47.30	51.80	-	-
自己資本比率 (%)	66.5	64.3	67.7	69.1	68.0
自己資本利益率 (%)	15.6	6.2	6.6	13.1	9.2
株価収益率 (倍)	19.6	39.5	31.4	17.9	23.5
配当性向 (%)	41.2	46.0	68.8	55.4	76.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用量〕 (名)	1,845 〔237〕	1,881 〔165〕	1,914 〔118〕	1,899 〔155〕	1,900 〔161〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.0 (104.5)	85.8 (110.6)	76.8 (124.1)	92.2 (131.3)	90.7 (161.0)
最高株価 (円)	2,386.0	2,263.0	2,171.0	2,172.0	2,117.0
最低株価 (円)	1,883.0	1,150.0	1,646.0	1,534.0	1,667.5

(注) 1 当社は、第107期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」を導入しており、「オーエスジー社員持株会専用信託」が保有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2023年10月16日をもって当該信託は終了しております。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3 第110期及び第111期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第110期の期首から適用しており、第110期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1938年3月 資本金5万円をもって東京府に株式会社大沢螺子研削所を創立、タップ・ダイスの製造販売を開始。
- 1942年5月 (株)溝淵製作所を買収合併し、ねじゲージの製造開始。
- 1943年5月 愛知工場建設(現・OSGアカデミー)。
- 1945年8月 終戦により全工場を閉鎖。
- 1946年5月 本社を東京都杉並区に移転し、同時に愛知工場の操業を開始。
- 1951年8月 本社を東京都千代田区に移転。
- 1955年4月 本社を愛知県宝飯郡一宮村に移転。
- 1961年4月 豊川工場を新設し、操業を開始する。
- 1963年5月 ねじ転造平ダイスの製造を開始する。
- 1963年6月 社名をオーエスジー株式会社に変更する。
- 1963年12月 販売部門を分離し、オーエスジー販売(株)に販売業務を移管。
- 1964年12月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 1967年3月 大池工場を新設し、操業を開始する。
- 1968年2月 オーエスジー販売(株)と共同出資により、米国に現地法人の販売会社OSG Tap and Die, Inc. Illinoisを設立(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。
- 1970年5月 台湾に大宝精密工具股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
- 1970年10月 ハイスエンドミルの製造開始。
- 1970年12月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1971年12月 豊橋工場を新設し、操業を開始する。
- 1974年11月 ブラジルサンパウロ州に現地法人の工具メーカーOSG Ferramentas de Precisão Ltda.を設立(現・OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.、連結子会社)。
- 1980年9月 超硬エンドミルの製造開始。
- 1981年6月 東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
- 1982年2月 新城工場を新設し、操業を開始する。
- 1984年3月 ドリルの製造開始。
- 1985年10月 韓国に(株)秀一精密と合併で韓国OSG(株)を設立(現・連結子会社)。
- 1987年2月 カッターボディの製造開始。
- 1988年1月 カナダにOSG Canada Ltd.を設立(現・連結子会社)。
- 1990年11月 八名工場完成、タップの集中生産を確立する。
- 1992年12月 オーエスジー販売(株)と合併。
- 1993年2月 本社を愛知県豊川市に移転。
- 1993年8月 シンガポールにOSG Asia Pte Ltd.を設立(現・連結子会社)。
- 1994年1月 メキシコのタップメーカー Herramientas Metalicas de Corte, S.A. de C.V.を買収(現・OSG Royco, S.A. de C.V.、連結子会社)。
- 1995年1月 英国に現地法人の持株会社OSG Limitedを設立(現・OSG Europe Limited、連結子会社)。
- 1997年10月 中国に現地法人の切削工具製造会社 大宝(東莞)模具切削工具有限公司を設立(現・連結子会社)。

1997年11月 ベルギーに現地法人の持株会社OSG Belgium S.A.を設立(現・OSG Europe S.A.、連結子会社)。
2000年4月 デンマークのThrane Tools A/Sを完全子会社化(現・OSG Scandinavia A/S、連結子会社)。
2000年12月 神谷精工(株)を買収(現・ORS(株)、連結子会社)。
2001年7月 中国(上海)に現地法人の販売会社 欧士机(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。
2001年12月 コーティング部門を分社化し、オーエスジーコーティングサービス(株)を設立(現・連結子会社)。
2002年7月 スペインに現地法人の販売会社OSG Tooling Iberica, S.L.を設立(現・OSG Iberica Tooling S.L.、連結子会社)。
2003年1月 ドイツに現地法人の販売会社OSG GmbHを設立(現・連結子会社)。
2003年12月 イタリアのVUMAT S.R.L.を買収(現・OSG ITALIA S.R.L.、連結子会社)。
2004年6月 米国の転造工具製造会社であるSterling Die, Inc.を買収(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。
2004年6月 中国に現地法人の超硬切削工具製造会社 奥士机(上海)精密工具有限公司を設立(現・連結子会社)。
2005年6月 特殊小ねじ事業部門を分社化し、オーエスジーシステムプロダクツ(株)を設立(現・連結子会社)。
2005年7月 (株)ノダ精工を株式交換により買収(現・ノダプレシジョン(株)、連結子会社)。
2005年10月 米国の切削工具製造会社であるNAS Precision L.L.C.を完全子会社化(現・OSG USA, INC.、連結子会社)。
2005年11月 (株)金型コンサルを株式交換により買収(現・連結子会社)。
2006年7月 (株)タンガロイと資本・業務提携契約を締結。
2006年9月 (株)日新ダイヤモンド製作所を買収(現・(株)日新ダイヤモンド、連結子会社)。
2006年12月 (株)モリヤマを吸収合併。
2007年12月 (株)オーモリを吸収合併。
2008年9月 2006年7月に(株)タンガロイとの間で締結した資本・業務提携契約を解消。新たな業務提携契約を締結。
2008年10月 オランダのMac World Trade B.V.を買収(現・OSG Nederland B.V.、連結子会社)。
2011年7月 台湾に現地法人のコーティング加工製造会社 大宝鈦金科技股份有限公司を設立(現・連結子会社)。
2015年9月 フランスのDESGRANGES HOLDING S.A.S.を買収(現・NEXAM S.A.S.、連結子会社)。
2016年3月 米国のAmanco Tool & Supply Co., Inc.を買収(現・連結子会社)。
2016年11月 南アフリカのSomta Tools (Pty) Ltdを買収(現・連結子会社)。
2019年12月 ドイツのOSG BASS Holding GmbHを買収(現・BASS GmbH、連結子会社)。
2022年4月 東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。
名古屋証券取引所の市場再編に伴い、名古屋証券取引所市場第一部からプレミアム市場に移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社92社並びに関連会社4社で構成され、切削工具、転造工具、測定工具、工作機械、機械部品等の精密機械工具の製造・販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

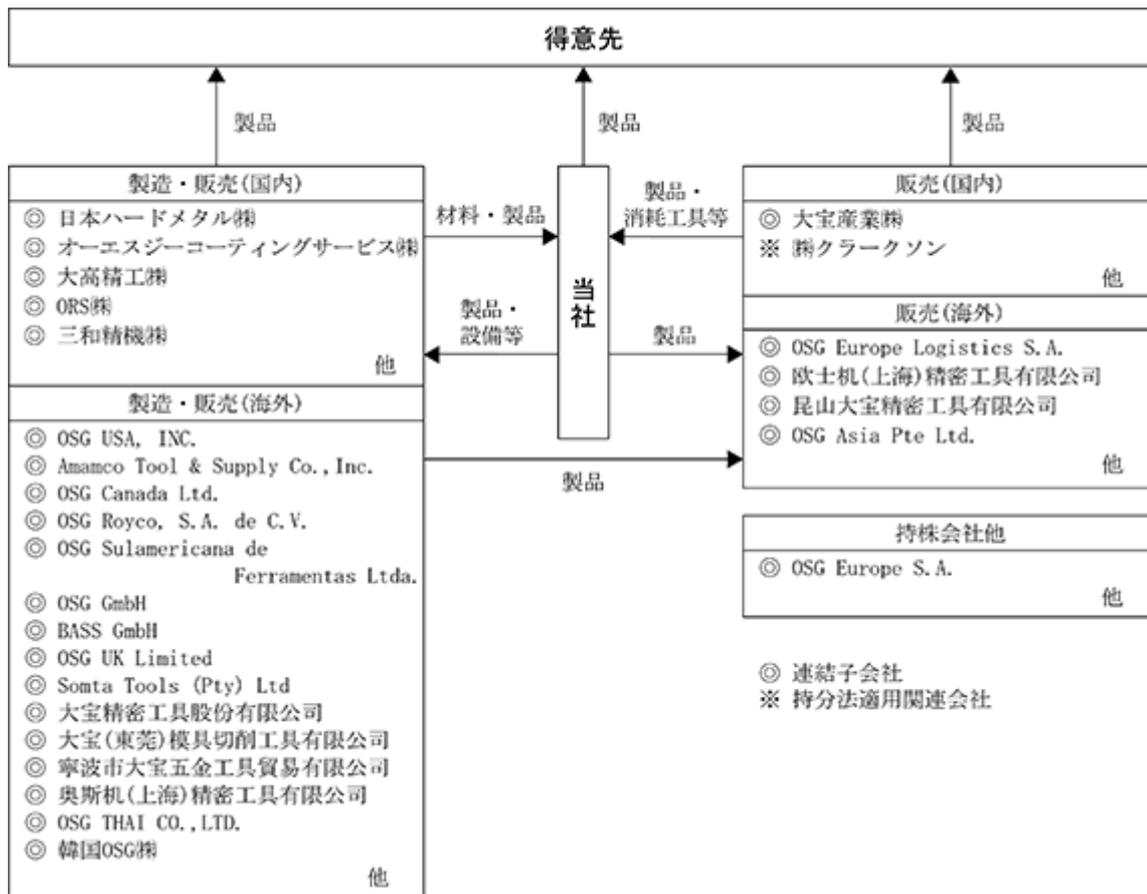
なお、次の4つの地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

製品区分		主要製品
切削工具	ねじ切り工具	タップ、ダイス
	ミーリングカッター	エンドミル、インデキサブル工具
	その他切削工具	ドリル、ダイヤモンド工具
転造工具		ねじ転造ダイス各種(丸・平・ロータリー・ラック形転造ダイス)、トリミングダイス
測定工具		ねじゲージ
その他	工作機械	転造盤、各種工作機械
	その他	ソーリング工具、原材料、LHスティックス

セグメント	関係会社数	主な関係会社
日本	当社 連結子会社 16社 非連結子会社 5社 関連会社 1社 (うち持分法適用関連会社1社)	(販売) 大宝産業(株) (株)クラークソン (製造・販売) 日本ハードメタル(株) オーエスジーコーティングサービス(株) 大高精工(株) ORS(株) 三和精機(株)
米州	連結子会社 10社 非連結子会社 2社 (うち持分法適用非連結子会社1社) 関連会社 3社 (うち持分法適用関連会社1社)	(製造・販売) OSG USA, INC. (米国) Amamco Tool & Supply Co., Inc. (米国) OSG Canada Ltd. (カナダ) OSG Royco, S.A. de C.V. (メキシコ) OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (ブラジル)
欧州・ アフリカ	連結子会社 26社 非連結子会社 6社	(持株会社) OSG Europe S.A. (ベルギー) (販売) OSG Europe Logistics S.A. (ベルギー) (製造・販売) OSG GmbH (ドイツ) BASS GmbH (ドイツ) OSG UK Limited (英国) Somta Tools (Pty) Ltd (南アフリカ)
アジア	連結子会社 22社 非連結子会社 5社	(販売) 欧士机(上海)精密工具有限公司 (中国) 昆山大宝精密工具有限公司 (中国) OSG Asia Pte Ltd. (シンガポール) (製造・販売) 大宝精密工具股份有限公司 (台湾) 大宝(東莞)模具切削工具有限公司 (中国) 寧波市大宝五金工具貿易有限公司 (中国) 奧斯机(上海)精密工具有限公司 (中国) OSG THAI CO., LTD. (タイ) 韓国OSG(株) (韓国)

(注) 連結子会社
 持分法適用関連会社

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
大宝産業(株)	愛知県 豊川市	40	精密機械工具の 販売及び不動産 賃貸	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 消耗 工具等 の仕入先	あり
日本ハードメタル(株) (注) 1	神奈川県 愛甲郡 愛川町	100	超硬素材・ 精密切削工具の 製造及び販売	100	あり	あり	当社 原材料 及び 製品の 仕入先	なし
オーエスジー コーティング サービス(株) (注) 1	愛知県 新城市	100	精密切削工具等の コーティング加工	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 加工先	あり
大高精工(株)	愛知県 新城市	89	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
ORS(株)	愛知県 知多郡 東浦町	10	精密切削工具の 再研磨	100	あり	なし	当社 製品の 外注先	あり
三和精機(株)	名古屋市 名東区	62	機械工具等の 製造及び販売	87.7	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	あり
OSG USA, INC. (注) 1、5	米国 イリノイ州	千米ドル 62,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 製品・ 消耗 工具等 の仕入先	なし
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	米国 サウスカロ ライナ州	千米ドル 2	超硬精密切削工具 の製造及び販売	(100) 100	なし	なし	なし	なし
OSG Canada Ltd.	カナダ オンタリオ 州	千カナダドル 3,575	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Royco, S.A. de C.V.	メキシコ メヒコ州	千メキシコ ペソ 50	精密切削工具の 製造及び販売	(99.9) 99.9	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda. (注) 1	ブラジル サンパウロ 州	千ブラジル レアル 35,631	精密切削工具の 製造及び販売	(0.0) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
OSG Europe S.A. (注) 1	ベルギー ワール	千ユーロ 83,940	持株会社	100	あり	あり	なし	なし

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
OSG Europe Logistics S.A.	ベルギー ワール	千ユーロ 62	精密切削工具の 販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG GmbH	ドイツ ゲッピンゲ ン	千ユーロ 25	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
BASS GmbH	ドイツ ニーダー シュテッテ ン	千ユーロ 50	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	なし	なし	なし	なし
OSG UK Limited	英国 エセックス	千英ポンド 1,405	精密切削工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
Somta Tools (Pty) Ltd	南アフリカ クワズール ・ナタール	千南アフリカ ランド 109,621	精密切削工具の 製造及び販売	(87.8) 87.8	なし	なし	なし	なし
大宝精密工具 股份有限公司 (注) 1	台湾 高雄市	千新台幣ドル 321,066	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	あり	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
欧士机(上海) 精密工具有限公司	中国 上海市	千中国元 10,759	精密切削工具の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
奥斯机(上海) 精密工具有限公司 (注) 1	中国 上海市	千中国元 213,071	超硬精密切削工具 の製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 仕入先	なし
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司 (注) 1	中国 東莞市	千中国元 107,164	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
寧波市大宝 五金工具貿易 有限公司	中国 寧波市	千中国元 7,237	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	なし	なし
昆山大宝精密 工具有限公司	中国 昆山市	千中国元 3,417	精密切削工具の 販売	(100) 100	あり	なし	なし	なし
OSG Asia Pte Ltd. (注) 1	シンガポ ール	千米ドル 15,678	精密切削工具等の 販売	100	あり	なし	当社 製品の 販売先	なし
OSG THAI CO., LTD.	タイ チャチェン サオ	千タイバーツ 200,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	(100) 100	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
韓国OSG株 (注) 2	韓国 大邱廣域市	百万 韓国ウォン 3,000	精密切削工具・ 転造工具の 製造及び販売	49.0	あり	なし	当社 製品の 販売先 及び 仕入先	なし
その他48社								

名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(持分法適用 関連会社) ㈱クラークソン	新潟県 三条市	14	精密切削工具の 販売	31.5	なし	なし	当社 製品の 販売先	なし
その他1社								

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 OSG USA, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	21,843百万円
	経常利益	3,519百万円
	当期純利益	2,677百万円
	純資産額	27,964百万円
	総資産額	31,193百万円

6 上記以外に持分法適用非連結子会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	3,184
米州	1,388
欧州・アフリカ	1,117
アジア	1,874
合計	7,563

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,900 (161)	44.1	18.9	6,895,762

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 臨時雇用者数(嘱託契約の従業員、人材会社からの派遣社員及び期間社員を含む。)は、年間平均人員を()外数で記載しております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 提出会社のセグメントの名称は日本であります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 オーエスジー労働組合
 当社の労働組合は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。
- 組合員数 1,719人(2023年11月30日現在)
- 労使関係 会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社の一部は、それぞれ企業内組合を結成しておりますが、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
2.9	44.6	69.7	68.9	88.8

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注1)			労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
日本ハードメタル(株)	0.0	40.0	40.0	0.0	68.9	70.0	120.1
大高精工(株)	0.0						
三和精機(株)	9.1						

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「地球会社」という企業理念のもと、持続可能な社会の発展に向け、株主をはじめお客様・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーの皆様と健全な関係の維持・発展に努め、社会とのより良い調和を図っていきます。

企業は、社会の公器であることを常に自覚し、顧客に喜ばれる製品を供給する。

社員には、職場の適正配置と生活の向上を図る。

株主には、適正な安定配当を行うよう努める。

社会的信頼を高めつつ、堅実な経営を行い、世界的企業に発展するよう努める。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を目指す中、2022年11月期より3ヶ年の中期経営計画「Beyond the Limit 2024」を策定いたしました。

カーボンニュートラルの時代に向けて、世界のモノづくり産業に貢献するエッセンシャル・プレーヤーとなることを長期ビジョンとして新たに掲げるとともに、持続的な企業価値向上（サステナビリティ）に向けてESG経営を推進します。経営目標としてROA（営業利益ベース）15%、営業利益300億円を設定しておりましたが、2023年11月期以降に中国経済の減速の影響を受け、目標達成は2025年11月期以降にずれ込むことが予想されます。しかしながら、引き続き、収益性及び事業効率の改善に取り組むことで、将来に向けて強固な企業体質を作ってまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

ロシア・ウクライナ紛争、それに伴う資源・エネルギー価格の上昇、欧米における景気後退懸念など、経済環境は先行き不透明となっております。当社グループの主要市場では、自動車関連産業は回復しており、航空機関連産業は欧米では回復が顕著になっています。また、IoTやAIをはじめとするデジタル技術の革新、自動車のEV化、ニーズの多様化など、当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しております。

このような状況のもと、中期経営計画を元に以下の基本方針を策定しております。

1) 収益性/事業効率の改善

グループにおける製販会社の収益性や事業効率の改善に取り組み、景気変動に左右されにくい強固な企業体質を作ります。

2) Aブランド戦略

主力製品ごとにフラッグシップである「Aブランド製品」のラインナップを拡充することにより、OSGブランドの価値向上を図るとともに、海外販売代理店網の強化によるボリュームゾーンでのシェアアップを通して、2024年11月期におけるAブランド売上比率30%を目指します。

3) 微細精密加工向けのシェアアップ

自動車関連産業、航空機関連産業に次ぐ産業として、半導体・5G産業、ロボット・自動化関連・機械部品産業、モビリティ産業、医療産業など今後成長が見込まれる産業向けの売上を拡大し、微細精密加工においては2024年11月期における顧客別ポートフォリオ構成において20%以上を目指します。

4) ESG経営の推進

当社のサステナビリティ方針をもとに選定した重要課題（マテリアリティ）に対する取り組みによって、企業価値向上及び地球・社会の持続的な発展に貢献してまいります。また、製造プロセスの省エネ化やクリーンエネルギーの利活用等を通じて、2050年にはCO₂排出量の100%削減を目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

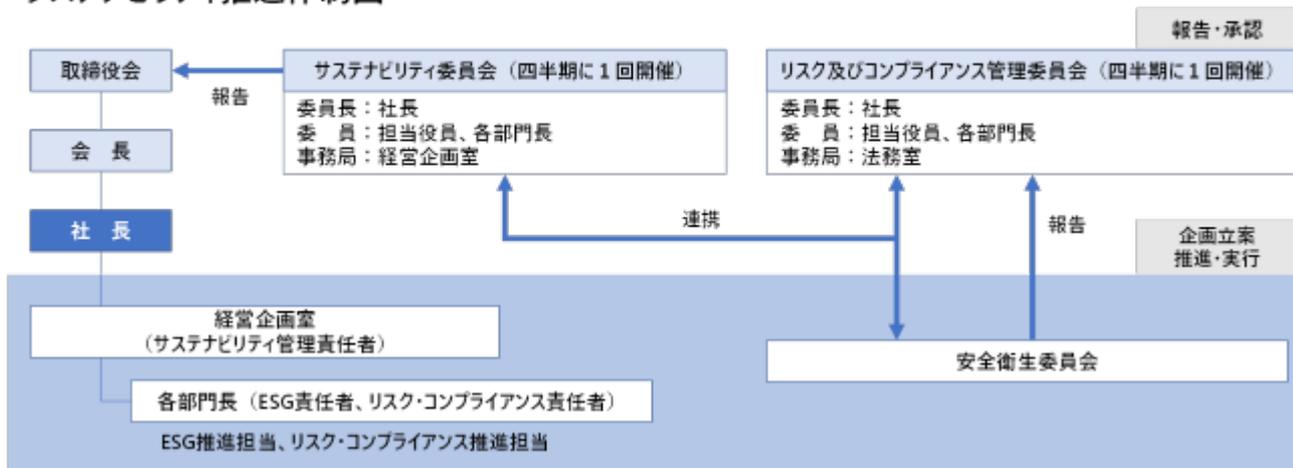
(1) サステナビリティ全般への取組み

当社グループは、独自の高付加価値な製品とサービスを通じて、世界中のサステナブルなモノづくり産業に貢献するエッセンシャル・プレーヤーとして、社会の持続的な発展に寄与することを目指しております。

(ガバナンス)

当社はサステナビリティ委員会を設置しており、委員長である社長が監視、監督責任を持っております。ESGに関連した課題や、方針やビジョンの徹底、重要施策などについて審議し、活動状況を定期的に取り締役会へ報告しております。サステナビリティ推進のための施策は、サステナビリティ委員長である社長の決定の下、各組織の部門長（ESG責任者）及び推進担当者が実行しております。

サステナビリティ推進体制図



(戦略)

当社グループは、企業価値の最大化に向けて、サステナビリティ基本方針に基づき優先的に取り組むべき4項目のマテリアリティ(重要課題)を特定し、その達成に向けて取り組みを進めてまいります。新型コロナウイルス感染症をはじめ、変化する情勢に合わせて、中期経営計画でも掲げているESG経営の推進をマテリアリティとリンクさせ会社目標として具体的な取り組みをできるよう従来のマテリアリティの見直しを行いました。

マテリアリティ	取り組み	具体的な取り組み
事業を通じたモノづくり産業への貢献	主力製品トップのグローバルシェア拡大	・高品質・高付加価値な製品シリーズのグローバル展開
	事業ポートフォリオの最適化	・微細精密向け市場の開拓
	新規事業、アフターサービス事業拡大	・再研磨・コーティング事業のグローバル展開
人財の尊重と活躍できる環境の整備	従業員エンゲージメントの向上	・働きやすい環境・制度の推進 ・安全健康経営の推進
	人財の能力向上と戦略的な人員配置	・次世代リーダー・経営リーダー育成 ・プロフェッショナル人財の活躍推進
	多様性の尊重	・女性・障がい者の活躍推進 ・人権の尊重
持続可能な地球環境への貢献	カーボンニュートラルの実現	・運用改善・省エネ機器導入 ・オンサイト・オフサイトPPAの導入/CO ₂ フリー電力購入
	ユーザーの環境負荷低減	・環境に配慮した新製品の開発
持続的成長を実現するガバナンス体制の維持・強化	コーポレート・ガバナンス体制の確保	・業務執行の監督機能の強化 ・実効性の高い執行体制の構築
	グループ・ガバナンス体制の構築	・関係会社管理規程によるグループ・ガバナンスの強化
	リスク・コンプライアンス管理の徹底	・情報セキュリティ対策の強化 ・事業継続計画の策定と定期的な防災訓練の実施

(リスク管理)

当社グループでは、事業活動において発生しうるリスクの発生の防止、発生したリスクの対応及びリスク管理のための体制の整備を行い、業務の円滑な運営に努めております。

企業経営の透明性、公平性を高めるために迅速な情報開示に取り組むとともにグループ経営の健全性の確保と企業倫理確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規定」を制定しています。また、当該「リスク管理規定」により、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するための「リスク及びコンプライアンス管理委員会」を設置し、リスク管理に対する基本方針及び体制の策定、各リスクの重大性、緊急性等の評価に応じた対策の検討及び決定等の必要な措置を速やかに講じております。

(2) 気候変動への取り組みとTCFDへの対応

当社グループにとって気候変動は事業の持続的成長に影響を与える重要課題であると認識しています。2021年10月に賛同したTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言を踏まえ、気候変動シナリオ分析に着手し、以下の枠組みで取り組みを進めています。

TCFDへの賛同を表明し、気候変動による事業影響への適応に努めるとともに、脱炭素社会へ寄与する事業活動の推進や、温室効果ガス排出量削減に取り組んでおります。2022年12月に中部電力ミライズ(株)及びアグリガスコム(株)と営農型オフサイトPPAの実施に向けた協定を締結し、当社専用の太陽光発電所から20年間にわたりCO₂フリー電気を調達いたします。これにより年間約2,000トンのCO₂排出量削減(約5%の削減効果)を見込んでおります。2023年2月から発電を開始し新城工場など4事業所の電力の一部を賄っており、これは再生可能エネルギーの「追加性」に貢献するものと考えております。

(ガバナンス)

当社は、リスク及びコンプライアンス管理委員会にて、気候変動リスクをはじめとした自社全体のリスクについて、事業への影響度をもとに優先度を評価しております。気候変動に関するリスク・機会のモニタリングについては、サステナビリティ委員会、リスク及びコンプライアンス管理委員会、安全衛生委員会が連携して進めております。

(戦略)

異なるシナリオ(1.5シナリオ、4.0シナリオ)を選定し、国際エネルギー機関(IEA: International Energy Agency)や、国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC: Intergovernmental Panel on Climate Change)の情報を参考にリスク、機会及びその対応について検討を行いました。

リスクとその対応策

	タイプ	小分類	リスク	影響度	対応
移行リスク	政策・法規制	GHG排出に関する規制の強化	炭素税等による製造・開発・生産・調達コストの増加	大	CO ₂ 排出量の削減目標の設定 工場でのCO ₂ フリー購入、オフサイトPPA、カーポートPPA導入 エコファクトリー推進(自社製工作機械のエネルギー効率化、設備の運用改善、見える化)
		化石燃料発電への規制強化	化石燃料発電関連の工具需要減、開発・製造コストアップ	中	ターゲット市場の変更に合わせた製造品目の見直し
	技術	再エネ、省エネ技術の普及	開発・製造コストの増加	中	再エネ市場動向の注視、需要の増加が見込まれる切削工具へ開発リソースの投入
	市場	環境負荷の少ない製品への移行	環境に配慮できていない製品・サービスの売上減少	中	環境対応型切削工具の開発
		EV化、燃料電池車の拡大	ガソリン車向けの工具需要減少	大	ガソリン車以外への開発、設計リソース投入
	評判	顧客、投資家の変化	非財務情報開示不足による企業価値低下、受注機会喪失	中	積極的な情報開示、CDP質問書への回答
			環境に配慮できていない事業の規模縮小	中	事業ポートフォリオの最適化検討(小径微細工具)
			資金調達コストの増加	中	ESG/SDGs評価型融資の導入
	物理リスク	急性	異常気象の激甚化	サプライヤー見直しによる調達コストの増加	中
サプライヤーの被災による資材調達難、生産停止、生産遅延				大	サプライヤーの多角化
自社工場の被災による生産設備の損傷、生産停止、生産遅延、有害物質の流出				中	BCP策定・見直し、具体的な設備対策、生産拠点の分散化、有害物質等の管理徹底
慢性		平均気温の上昇	空調エネルギーの増加	中	高効率空調機の導入
			従業員の労働環境悪化	中	工場における省人化・自動化推進(自動測定・自動包装)、安全健康経営推進、工場内温熱環境の改善
			電力、水不足による生産停止	中	自社発電設備、蓄電池の導入、工場・事務所での使用電力・水の使用量低減

時間軸については、2030～2050年を想定しています。

機会とその対応策

	タイプ	小分類	機会	影響度	対応
移行リスク	政策・法規制	GHG排出に関する規制の強化	炭素税を加味した投資回収年数（ICP）の整理による投資ハードルの低下	中	インターナルカーボンプライシングの導入
	技術	再エネ、省エネ技術の普及	再エネ、省エネ技術に関する工具の需要増加	中	省エネ設備、再エネ関連向け工具の開発、販売拡大
	市場	再生可能エネルギーの拡大	太陽光発電パネル・洋上風力の開発に伴うエネルギー事業の需要増加	中	蓄電池、再エネ、水素関連向け工具の開発、販売拡大
		環境負荷の少ない製品への移行	長寿命製品の需要拡大	中	長寿命製品のさらなる品質強化、開発、販売拡大 加工時間短縮、加工能率アップを可能とする工具の開発
		EV化、燃料電池車の拡大	電池開発促進による精密な金型加工の需要増加	大	微細精密加工分野の販売拡大
			EV充電器、蓄電池の需要増加	大	EV充電器、蓄電池向け加工工具の開発加速
	半導体、コネクタ、電子部品市場増加による小径工具（微細加工）の需要拡大	大	小径工具の開発、投資拡大、販売増強		
評判	顧客、投資家の変化	積極的な情報開示によるステークホルダーからの評価向上	中	ESG / SDGs評価型融資の導入	
物理リスク	急性	異常気象の激甚化	自然災害が起きた際の防災関連製品やサービス等の需要増加	中	防災関連向け工具の開発

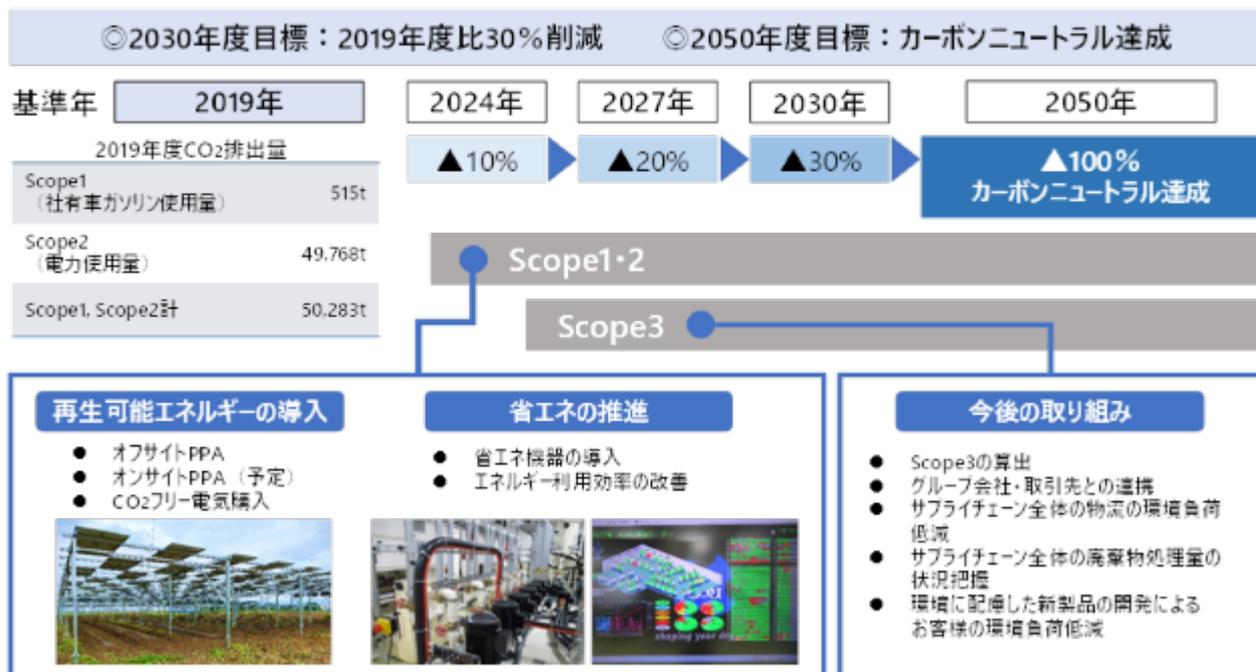
時間軸については、2030～2050年を想定しています。

（指標と目標）

当社は、2022年1月に発表した中期経営計画「Beyond the Limit 2024」において、CO₂排出量の削減について

以下の目標を掲げています。

- ・2030年度目標：2019年度比30%削減
- ・2050年度目標：カーボンニュートラル達成

CO₂排出量の削減目標

（注）上記の指標と目標は、提出会社のものを記載しております。

(3) 人的資本への取り組み

(戦略)

当社グループの持続的な発展のためには人的資本への投資が重要課題であるとの認識のもと、人財能力の有効活用と、社員のウェルビーイングを目指し、安心して仕事にチャレンジできる環境を目指します。

日本の人口ピラミッドに比例して、当社グループも中期的に労働人口の減少により人財を確保するのが難しい時代となります。企業として成長していくためには社員一人ひとりの生産性を向上させ、挑戦・成長し続ける人財が必要となります。モノづくりも自動化やAI化とDXを推進し「Beyond the Limit」を合言葉にこれまでの常識に囚われず、常に自己変革に挑戦し続けることで変化を恐れずにチャレンジできる環境・風土を目指します。

ダイバーシティの推進

当社グループは、国籍、性別、人種、障がいなどの有無に関わらず、多様な人財がそれぞれの個性を活かし、能力を十分に発揮できるよう「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進をテーマに働きやすい職場環境の整備に取り組んでいます。

女性活躍推進を重要課題として位置づけ、一人ひとりの女性が安心して生き生きと働き続けることで、能力を最大限に発揮しキャリアアップできることを目指しています。

また、フレックス勤務制度、カムバック制度を制定し、従業員の柔軟な働き方をサポートする制度を整えています。障がい者雇用の取り組みも積極的に進めております。2022年12月に特例子会社「オーエスジーアクティブ(株)」を設立しました。障がいのある方が一人でも多く、その適性と症状に応じて社会で活躍できるように作業範囲拡大など整備してまいります。

人財育成

当社グループは、企業価値を最大化させる人財の育成と自己啓発やチャレンジが尊重される社風を目指しております。社員を無限の可能性を秘めた財産であると位置づけ、人財の能力開発と向上に努めることを人財育成理念として掲げ、高度なモノづくりに向けて7つの人財要件(グローバル、チャレンジ精神、コンセプション能力、コミュニケーション、リーダーシップ、フォロワーシップ、イノベーション)に基づき人財育成を行っております。

また、将来の労働人口減少に対して、生産体制の省人化が課題となっています。人財データプラットフォームの構築により適材適所の人員配置や、社員自身が自分のキャリアについて考え希望を提出する「キャリアプラン申告制度」の活用、プロフェッショナル人財の活躍推進、次世代及び経営リーダー・グローバル・DX人財の育成を進めてまいります。

安全健康経営

当社グループは、「社員のウェルビーイングを追求し、社員・家族・お客様・地域・社会・地球の豊かな未来づくりに貢献する」をスローガンに、社員一人ひとりが元気に働ける環境づくりを行っております。

主な取り組みとして、安全衛生教育の実施、産業医・カウンセラー・ヘルススタッフによる健康相談窓口の設置、バランスの取れた健康な食事の提供を行っております。

2023年度において、安全衛生優良企業(厚生労働省)、健康経営優良法人ホワイト500(経済産業省)に認定されました。今後も社員の健康づくりをサポートし、安心安全な職場環境を整備する取り組みを続けてまいります。

人権の尊重

当社グループ及び全社員は、国内外を問わず、人権を尊重し、関係法令・国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動します。また、人種、信条、肌の色、性別、宗教、国籍、言語、身体的特徴、財産、出身地等の理由で嫌がらせや差別を受けない健全な職場環境を確保します。

主な取り組みとして、新入社員研修や外部講習会を通じて人権意識の向上を行い、社内報では人権課題を取り上げることで労働環境における課題の発生防止に努めております。また、従業員のハラスメントに関する相談・苦情等に対応する専用窓口を設置しております。

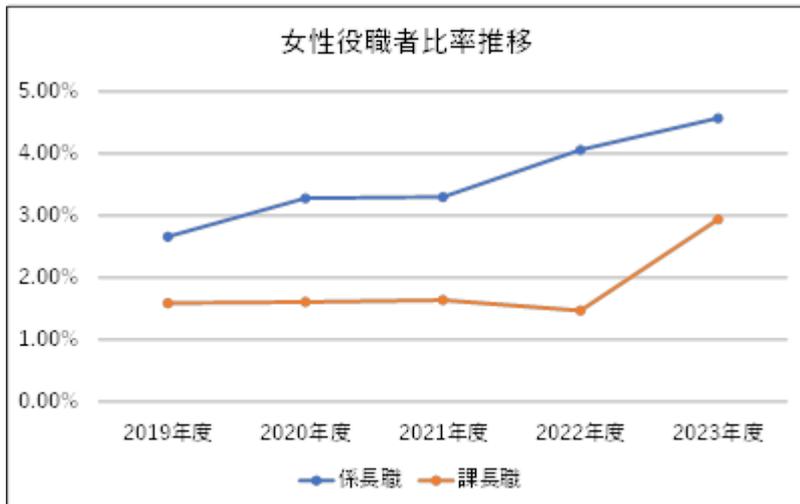
(指標と目標)

女性活躍推進

中期経営計画においては、ESG経営を具現化させていくことを方針に掲げ、パイオニアとしての活躍を期待しサステナビリティ推進活動には多くの女性メンバーを選出し、活動に携わっております。今後も一人でも多くの女性リーダーが誕生し活躍できるよう、積極的な女性の採用、女性活躍に関する実態・意識の把握や開示、柔軟な考えを今後のESG経営に活かせる風土づくりを行ってまいります。中期目標として、女性役職者比率（係長級）：2025年 7%を目標としております。

◎2025年度目標：女性役職者比率（係長級） 7%

年度	2019	2020	2021	2022	2023
係長職	2.66%	3.28%	3.30%	4.06%	4.57%
課長職	1.59%	1.61%	1.64%	1.47%	2.94%

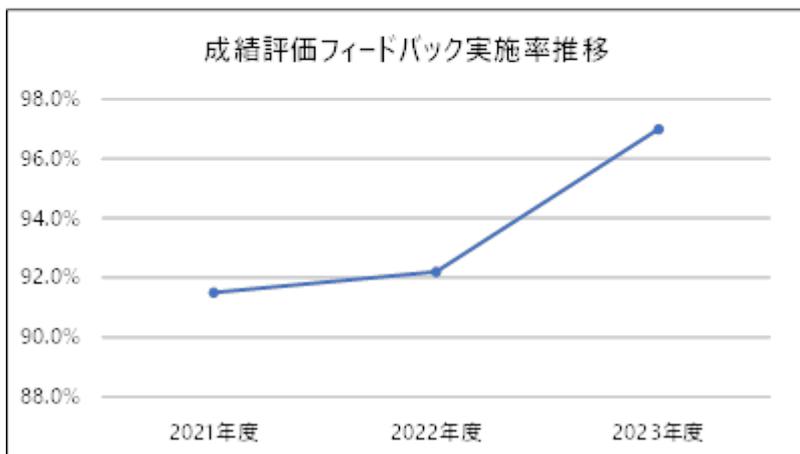


人財育成

当社グループの求める「高度なモノづくりに向けた7つの人財要件」は成績評価項目に反映されており、半期に一度の評価では社員の成長とモチベーションの向上、組織・企業の発展のために上長による個別フィードバック面談を実施しております。実施率100%を目指し社内の啓蒙活動を行っております。

◎成績評価フィードバック実施率 目標100%

年度	2021	2022	2023
実施率	91.5%	92.2%	97.0%

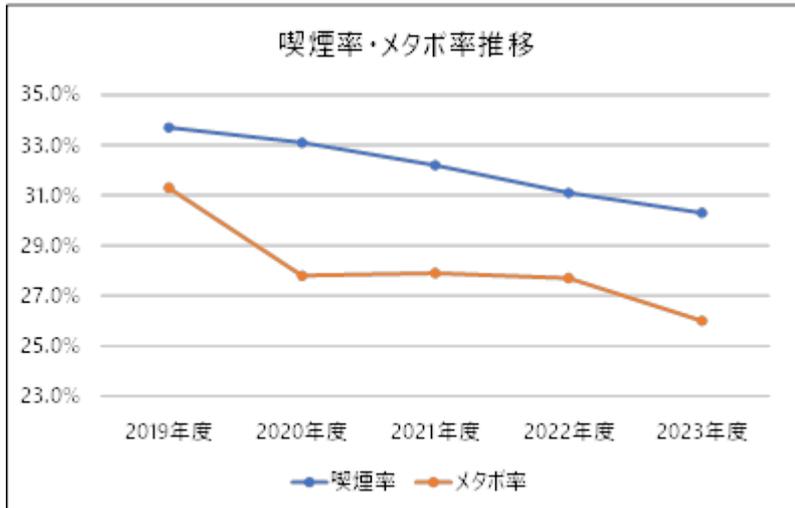


安全健康経営

安全健康経営の取り組みとして、定期健康診断による「喫煙率」及び「メタボリックシンドローム率」において『健康ミッション25』と題し2023年度定期健康診断で両比率ともに25%以下を目標とし、各事業所にて健康施策を立案、実施しました。アプリを活用したウォーキングやハイキング、喫煙・受動喫煙に関するアンケートの実施などを行いました。今後も社員の健康意識向上に繋がる取り組みと環境整備を行ってまいります。

◎2023年度目標：喫煙率・メタボリックシンドローム率 25%以下

年度	2019	2020	2021	2022	2023
喫煙率	33.7%	33.1%	32.2%	31.1%	30.3%
メタボ率	31.3%	27.8%	27.9%	27.7%	26.0%



(注) 上記の指標に関する目標及び実績は、いずれも提出会社のものを記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要に関連する市場の経済状況に係るリスク

当社グループの製品は、自動車関連産業、航空機関連産業をはじめIT関連産業等の広汎な製造業にて使用されています。また、当社グループの販売先は、日本国内のほか、米州、欧州、アジア等にわたっています。従って、当社グループの製品需要はこれら関連業界の需要の減少や、日本及び世界各地における景気の減退の影響を受ける可能性があります。これらのリスクに対し、販売先を特定の業種や国・地域に集中せず多様化することによりリスクの分散化を図っておりますが、急激な景気変動や需要減少が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動に係るリスク

当社グループは世界各国に現地法人を配置して製品の製造・販売を行っており、連結財務諸表の作成にあたっては各地域における収益、費用、資産、負債を含む現地通貨建の項目を円換算しております。そのため、たとえ現地通貨における価値に変動が無くても、換算時の為替レートによって影響を受けることになります。

また、当社や一部のグループ会社では販売や材料の調達等外貨建で取引しているものもあり、為替動向によって売上高や製造コスト等に影響する可能性があります。当社グループはこれらの為替リスクを回避するために為替予約の活用及び外貨預金口座を通じた決済等によるヘッジを行っておりますが、すべてのリスクを排除することは困難であり、為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料価格の変動に係るリスク

当社グループの主要な製品である工具の主な原材料は超硬合金、高速度工具鋼、ダイス鋼であり、これらの原材料にはコバルト、バナジウム、モリブデン、タングステン等のレアメタルが使用されています。レアメタルは、産地及び供給者が限定され、市況により価格が急激に変動する可能性があり、当社グループの原材料調達価格もこの変動の影響を受ける可能性があります。

原材料価格の高騰に対しては、販売価格に反映する努力を行っておりますが、原材料価格の上昇と販売価格の改定のタイムラグがあること及び必ずしも原材料価格の上昇分のコストを販売価格に転嫁できない場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外の事業展開に係るリスク

当社グループは自動車関連産業をはじめとする主要ユーザーの海外進出への対応と市場に近接した最適地での生産・販売体制の確立のため米州、欧州及びアジアなど世界各地への海外拠点の構築を行っております。従って、海外各国における法律や税制規則の変更、その他の社会的、政治的な諸情勢の変動により、当社グループの事業活動に障害が生じる可能性があります。これらのリスクに対し、グループ会社と連携し定期的な情報収集に努めておりますが、リスクが顕在化した場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 地震等の自然災害に係るリスク

当社グループは、当社の本社、生産及び研究開発拠点が愛知県内の東三河地区に集中しております。そのため同地区に大規模な地震等の自然災害が発生した場合、生産活動をはじめとする事業活動全般に重大な影響を与える可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（BCP、初動対応マニュアル及び業務復旧手順書）の整備を行うとともに、建物等の耐震工事、非常時を想定した訓練の実施及び安否確認システムの導入等の対策を講じておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、情報セキュリティ基本方針を定め、年々変化するサイバー犯罪の手法に対して情報システムリスク評価を実施し逐次対策を講じております。万一被害にあった場合の影響範囲の最小化、業務継続性の確保までを視野に必要な投資を行っておりますが、当社の想定を超えた技術による不正アクセスやコンピュータウイルス、その他予測不可能な事象などにより、顧客情報や技術情報など機密情報の漏洩が生じた場合には、損害賠償義務の発生や競争力の低下等を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループにおいて、2023年4月12日、第三者からのランサムウェアによる不正アクセスを受け、社内システムで障害が発生しました。当該システムは既に復旧しておりますが、このたびの事態を厳粛に受け止め、外部の専門家の助言を得ながら再発防止策を整備しており、今後も継続して情報セキュリティの更なる強化に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、世界的なインフレ率の高止まりとそれに伴う金融引き締めによる内需の減少に加え、不動産問題等を抱える中国経済の停滞により緩やかな減速基調が継続しました。また、ウクライナ情勢や米中対立など、地政学リスクへの警戒感を引き続き高く、経済への悪影響が懸念されています。一方で為替市場における主要通貨の動きは、期初こそ円高に振れておりましたが、その後は大きく円安方向に動き、前期と比較して米ドル、ユーロ及び中国元ともに円安で推移しました。

当社グループにおいては、米州及び欧州・アフリカにおいては為替換算の影響もあり前期と比較して堅調に推移しましたが、一方で中国、台湾を中心とするアジア圏及び日本は厳しい状況が続くなど、地域によってははっきりと明暗が分かれた結果となりました。

以上の結果、売上高は147,703百万円（前期比3.6%増）、営業利益は19,800百万円（前期比9.6%減）、経常利益は21,350百万円（前期比9.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,307百万円（前期比13.5%減）となりました。また、海外売上高比率は円安の追い風もあり、前期と比較して増加し、67.0%（前期は64.9%）となっております。

セグメントの業績は次のとおりです。

（日本）

売上高は73,283百万円（前期比0.3%減）、営業利益は7,975百万円（前期比17.1%減）となりました。

国内では、経済活動の正常化を背景に景気は緩やかな持ち直し傾向となりましたが、内需は依然力強さを欠き、製造業にとっては苦しい局面が継続しました。グローバル・サプライチェーンの混乱は終息に向かっており、自動車関連産業においては半導体等部品不足が緩和傾向にある一方で、生産財需要の低迷を受けて幅広い業種で減産となるなど、製造業の生産活動は一進一退が続きました。

上記のように足元は依然として不透明感のある状況となっており、前期と比較すると円安の影響もあり売上高はほぼ横ばいでしたが、営業利益は減少しました。

（米州）

売上高は32,991百万円（前期比14.7%増）、営業利益は4,520百万円（前期比4.5%増）となりました。

主要市場の北米では、高インフレやそれに伴う金融引き締めの影響により引き続き景気後退の懸念はあるものの、個人消費や設備投資が底堅く推移して堅調を維持しました。9月から10月にかけては全米自動車労働組合による大規模なストライキが行われましたが、影響は限定的でした。自動車関連産業、航空機関連産業ともに回復に向かっており、建機等の他製造業は堅調を維持しております。南米ブラジルにおいては、自動車購入への補助金政策の導入等ありましたが、半導体等の部品不足の影響もあり自動車生産高は前期と比較して横ばいとなりました。一方で航空機関連産業については回復基調になっております。

以上の結果に加えて為替換算の影響もあり、売上高、営業利益ともに前期と比較して増加しました。

（欧州・アフリカ）

売上高は33,830百万円（前期比15.7%増）、営業利益は3,675百万円（前期比30.3%増）となりました。

主要市場である欧州の経済は、高止まりするインフレ率やそれに伴う金利の引き上げ、エネルギーコストの上昇等の影響を受けて減速しながらも昨年並みで推移しました。サプライチェーンの混乱等もあり自動車関連産業は引き続き回復途上にありますが、航空機関連産業は新規案件等も増加傾向にあり、回復基調が顕著になってきております。

以上の結果に加えて為替換算の影響もあり、売上高、営業利益ともに前期と比較して増加しました。

（アジア）

売上高は35,979百万円（前期比6.3%減）、営業利益は4,445百万円（前期比30.5%減）となりました。

中国経済はゼロコロナ政策解除を機に一時的に回復傾向にありましたが、政策解除後のリバウンド需要が予想よりも早く終息し、春以降は一転して減速しました。特に製造業では生産調整、帰休等が実施されるなど厳しい状況が続きました。輸出主導である台湾においても、外需の減少により厳しい状況となりましたが、業種によっては回復の兆しが徐々に現れております。韓国においては、景気全般は昨年並みで推移しましたが、インフレと利上げにより先行き不透明な状況となっております。その他のアジア諸国においては、国によって強弱のある結果となりました。

以上の結果、主要市場である中華圏の低迷もあり、売上高、営業利益ともに前期と比較して減少しました。

財政状態

(資産)

総資産は、前期末と比較して21,272百万円増加し、250,124百万円となりました。

流動資産は、前期末と比較して18,549百万円増加し、147,517百万円となりました。これは主に、現金及び預金が11,273百万円、商品及び製品が5,291百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前期末と比較して2,722百万円増加し、102,607百万円となりました。これは主に、出資金が1,600百万円減少した一方で、為替換算の影響及び設備投資により機械装置及び運搬具(純額)が3,040百万円、投資有価証券が1,011百万円増加したことによるものであります。

(負債)

負債は、前期末と比較して3,470百万円増加し、55,484百万円となりました。

流動負債は、前期末と比較して787百万円増加し、24,552百万円となりました。これは主に、未払法人税等が1,371百万円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が619百万円、未払費用が330百万円、支払手形及び買掛金が131百万円、設備未払金(流動負債その他)が増加したことによるものであります。

固定負債は、前期末と比較して2,682百万円増加し、30,931百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加した一方で、社債発行により5,000百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前期末と比較して17,802百万円増加し、194,640百万円となりました。これは主に、為替換算調整勘定が8,304百万円、利益剰余金が8,041百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は72.6%(前期末は72.0%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は49,722百万円となり、前連結会計年度末と比較して13,005百万円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は23,331百万円（前期比3,155百万円増）となりました。これは税金等調整前当期純利益20,747百万円、減価償却費11,037百万円、法人税等の支払額7,909百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は8,543百万円（前期比3,627百万円減）となりました。これは有形固定資産の取得による支出10,580百万円、定期預金の預入による支出3,524百万円、定期預金の払戻による収入6,036百万円等であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は3,831百万円（前期比10,909百万円減）となりました。これは配当金の支払額6,220百万円、長期借入金の返済による支出1,955百万円、社債の発行による収入5,000百万円等であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績及び受注状況

当社グループの生産品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその形状は一樣ではなく、正確な生産規模としての把握が困難であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	49,619	2.4
米州	32,126	+15.4
欧州・アフリカ	33,590	+16.0
アジア	32,367	7.1
合計	147,703	+3.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な販売先については、総販売実績の100分の10以上の販売先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が前期比3.6%増加の147,703百万円、営業利益は前期比9.6%減少の19,800百万円となりました。欧米が堅調に推移した一方、中華圏の停滞が継続し、日本も一般部品産業向けに在庫調整が行われた結果、主力製品のトップの売上が前期比で減収となりました。この結果、前連結会計年度と比較して増収減益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、海外市場と比較してシェアの高い国内市場の自動車関連産業や航空機関連産業の需要動向、輸出に関連する為替状況等が挙げられます。当連結会計年度は、自動車関連産業は回復傾向にあるものの、中華圏を中心に生産財の市況の停滞が工具の需要に影響しました。航空機関連産業は欧米では回復している一方、日本は引き続き厳しい状況となっております。しかしながら、為替変動による円安影響もあり、売上は過去最高であった2022年11月期を上回ることができました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、超硬材等の原材料の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資及びM & Aによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本とし、場合によっては社債の発行等を行うなど、資金調達の多様性を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は28,676百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は49,722百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要としますが、これらの見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(のれんの減損)

当社グループは、のれんについて、主として発生日以降5年間（在外連結子会社は10年間）で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定していた収益が見込めなくなった場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、世界市場におけるシェア拡大を目指し、国際競争力のある製品を開発すべく、基礎研究から応用研究に至るまで積極的な研究開発活動を行っています。また、SDGs達成につながる社会課題解決への貢献を目的として「環境に優しい製品開発」を掲げ、エコプロダクツ評価基準を設定し、新製品開発時に達成すべき指標としています。研究開発活動は当社のデザインセンターとRDセンターを中心に行っており、長期的な基礎研究については、大学、国公立の研究機関との共同研究も行っています。

デザインセンターは、タップ、エンドミル、ドリル、転造工具及びゲージ等の製品開発や改良を行っています。また、当部門は切削試験専用の各種最新工作機械及び開発設備を有し、多様な使用条件下での切削試験による製品開発への迅速なフィードバックと、工具性能を最大限に生かす加工技術の開発を行っています。また、当施設内のD-Labにて、最先端の工具製造開発及びスマートファクトリーのパイロットライン開発に取り組んでいます。

RDセンターは、PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術、高速度鋼及びダイス鋼材料の開発改良技術及び熱処理技術の研究開発を行っています。

一部の研究開発はデザインセンター、RDセンターと連結子会社が連携して進めており、超硬合金材料は日本ハードメタル㈱との共同研究開発体制を採っています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,415百万円であります。

当社グループは、精密機械工具の生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、研究開発活動は主に当社を中心とした日本セグメントで行っております。当該セグメントにおける主な製品別の研究開発の成果は、次のとおりであります。

穴あけ加工工具(ねじ切り工具・ドリル)

穴あけ加工工具の主力製品であるタップとドリルは、金属切削加工の汎用的な工具として多様なユーザー、業界において使用されるため、高能率加工と安定性の向上を基本とした製品開発に取り組んでいます。

当期においては、前期に発売開始したAブランド転造タップ「A-XPF」に対しバリエーション拡充を行いました。本製品が実現する安定した連続ねじ立て加工により、非切削時間削減による消費電力の抑制が可能となります。

ミーリングカッター

金型、航空機、重電機を主要なユーザーとして生産性の向上及び難削材加工の高能率化を重点課題とする開発に取り組んでいます。

当期においては、銅電極用DLC超硬エンドミルシリーズへ高能率仕上げ用ロングネックラジアスタイプを追加し、また高硬度鋼用超硬エンドミルラジアスタイプ「AE-CRE-H・AE-HFE-H」を開発・製品化し、金型加工用のAブランドエンドミルの拡充を行いました。

転造工具

転造工具はすべてが受注生産であり、多様なユーザーニーズに基づく迅速な製品開発と改良に対応する研究開発を行っています。

注力市場である北中米において連結子会社であるOSG EX-CELL-0 GmbH製CNCスプラインラックダイス用転造盤を活用し、ラック形転造ダイスの受注拡大へと繋がりました。

表面改質

PVDコーティング、CVDダイヤモンドコーティング及び窒化処理等の表面改質技術の基礎研究と応用開発を主にしています。

当期においては、上記Aブランド転造タップ「A-XPF」へ適用されたタップ専用特殊コーティング「VIコーティング」の量産化範囲拡大を行いました。

硬脆材加工用工具

精密金型に用いられる超硬合金や半導体製造工程で使用されるセラミックス等の硬脆材は、研削や放電による加工が一般的となっております。

当期においては、前期に立ち上げた硬脆材の切削加工を可能とする「6Cx0SG」シリーズの展開を行いました。研削加工や放電加工と比べ、加工時間の短縮と生産性の向上を実現しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の増強、合理化及び更新を中心に工事ベースで総額10,728百万円の設備投資を行いました。日本で4,562百万円、米州で1,479百万円、欧州・アフリカで1,800百万円、アジアで2,885百万円です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県豊川市)	日本	全社管理施設	288	79	372 (6,217) [3,568]	318	1,059	133
大池工場 (愛知県豊川市)	日本	切削工具 製造設備 ・電算設備	497	2,841	260 (64,386)	24	3,625	203
八名工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	957	3,476	1,564 (77,226)	58	6,057	371
新城工場 (愛知県新城市)	日本	切削工具 製造設備	5,465	4,480	1,466 (110,381)	59	11,472	476
豊橋工場 (愛知県豊橋市) 他1カ所	日本	転造工具、 測定工具 製造設備	548	1,022	209 (46,090) [4,511]	9	1,790	202
豊川工場 (愛知県豊川市)	日本	工作機械 製造設備	152	361	41 (20,284) [1,763]	7	563	94
本野ヶ原センター (愛知県豊川市)	日本	管理施設	119	8	384 (4,693)	6	519	13
OSGアカデミー (愛知県豊川市)	日本	研究開発設備	1,285	686	194 (23,195) [1,026]	47	2,213	214
東京営業所 (東京都品川区) 他31カ所	日本	販売設備	280	13	407 (2,663)	36	737	194
福利厚生施設他	日本		373	11	285 (13,146)	113	783	

(2) 国内子会社

2023年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ハード メタル㈱	本社工場他 (神奈川県 愛甲郡 愛川町他)	日本	超硬素材、 切削工具 製造設備他	1,690	1,032	793 (56,843)	91	3,607	287
オーエス ジーコー ティング サービス㈱	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	コーティ ング製造設備 他	574	941		28	1,544	158
大高精工㈱	本社工場他 (愛知県 新城市他)	日本	切削工具、 転造工具 製造設備他	171	620	161 (16,460)	11	964	136
ORS㈱	本社工場他 (愛知県 知多郡 東浦町他)	日本	切削工具 再研磨設備 他	184	97	191 (4,759)	10	483	138
三和精機㈱	本社他 (名古屋市 名東区他)	日本	販売設備・ 在庫保管設 備・機械工 具製造設備 他	253	71	659 (19,821)	13	997	140

(3) 在外子会社

2023年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
OSG USA, INC.	本社他 (米国 イリノイ州 他)	米州	切削工具、 転造工具 製造設備他	1,097	1,883	434 (66,207)	313	3,729	315
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	本社工場他 (米国 サウスカロ ライナ州)	米州	超硬切削 工具製造 設備他	740	377	23 (32,456)	5	1,146	88
OSG Royco, S.A.de C.V.	本社工場他 (メキシコ メヒコ州他)	米州	切削工具 製造設備他	1,266	2,265	125 (31,000)	12	3,670	529
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	本社工場他 (ブラジル サンパウロ州 他)	米州	切削工具 製造設備他	128	1,059	41 (96,800)	27	1,258	411
OSG GmbH	本社工場 (ドイツ ゲッピンゲ ン)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	844	725	226 (16,990)	172	1,968	122
BASS GmbH	本社工場 (ドイツ ニーダーシュ テッテン)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	814	1,753	66 (38,280)	22	2,657	176
OSG UK Limited	本社工場 (英国 エセックス)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	314	116	172 (6,888)	7	610	49
Somta Tools (Pty) Ltd	本社工場 (南アフリカ クワズール ・ナタール)	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	107	324	62 (27,987)	45	539	285
大宝精密工具 股份有限公司	本社工場他 (台湾 高雄市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	1,070	1,440	2,540 (46,567)	384	5,435	375
奥斯机(上海) 精密工具 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	アジア	超硬切削 工具製造 設備他	623	1,693	[40,164]	39	2,357	158
大宝(東莞) 模具切削工具 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	51	650	[45,677]	7	710	122
OSG THAI CO., LTD.	本社工場 (タイ チャチェン サオ)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	180	417	284 (21,420)	13	896	130
韓国OSG株	本社工場他 (韓国 大邱廣域市 他)	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	1,802	4,170	3,607 (74,935)	233	9,814	381

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 提出会社の福利厚生施設他は主として社宅、寮、保養所、スポーツスクエア等の福利厚生施設であります。

3 上記中外書の[]は連結会社以外からの土地賃借面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画は、経営計画に基づき生産計画、需要動向、景気予測、投資効率等を総合的に勘案し策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	事業所 所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	
提出会社	大池工場	愛知県豊川市	日本	切削工具 製造設備他	1,108	自己資金	2023.12	2024.11
	八名工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備他	790	自己資金	2023.12	2024.11
	新城工場	愛知県新城市	日本	切削工具 製造設備他	1,195	自己資金	2023.12	2024.11
	豊橋工場	愛知県豊橋市他	日本	転造工具、 測定工具 製造設備他	396	自己資金	2023.12	2024.11
	豊川工場	愛知県豊川市	日本	工作機械 製造設備他	364	自己資金	2023.12	2024.11
	OSG アカデ ミー	愛知県豊川市	日本	研究開発設備他	575	自己資金	2023.12	2024.11
日本ハードメタル(株)	神奈川県 愛甲郡愛川町他	日本	超硬素材、 切削工具 製造設備他	505	自己資金	2023.12	2024.11	
オーエスジーコーティング サービス(株)	愛知県 新城市他	日本	切削工具コー ティング設備他	482	自己資金	2023.12	2024.11	
(株)エスデイ製作所	茨城県 常総市	日本	切削工具、 転造工具 製造設備他	2,560	自己資金	2023.12	2024.11	
アリオス(株)	東京都 昭島市他	日本	機械 製造設備他	297	自己資金	2023.12	2024.04	
OSG USA, INC.	米国 イリノイ州他	米州	切削工具、 転造工具 製造設備他	632	自己資金	2023.12	2024.11	
Amamco Tool & Supply Co., Inc.	米国 サウスカロライナ州	米州	超硬切削工具 製造設備他	246	自己資金	2023.12	2024.07	
OSG Royco, S.A. de C.V.	メキシコ メヒコ州他	米州	切削工具 製造設備他	421	自己資金	2023.12	2024.11	
OSG Sulamericana de Ferramentas Ltda.	ブラジル サンパウロ州他	米州	切削工具 製造設備他	505	自己資金	2023.12	2024.11	
OSG GmbH	ドイツ ゲッピンゲン	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	372	自己資金	2023.12	2024.11	
BASS GmbH	ドイツ ニーダーシュテッテン	欧州・ アフリカ	切削工具 製造設備他	301	自己資金	2023.12	2024.09	
大宝精密工具股份有限公司	台湾 高雄市	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	567	自己資金	2023.12	2024.11	
奥斯机(上海)精密工具 有限公司	中国 上海市	アジア	超硬切削工具 製造設備他	305	自己資金	2023.12	2024.10	
大宝(東莞)模具切削工具 有限公司	中国 東莞市	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	255	自己資金	2023.12	2024.11	
OSG THAI CO., LTD.	タイ チャチェンサオ	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	233	自己資金	2023.12	2024.11	
PRIMCOAT PVD TECHNOLOGY INDIA PVT, LTD.	インド マハーラーシュトラ州 他	アジア	切削工具コー ティング設備他	329	自己資金	2023.12	2024.11	
韓国OSG(株)	韓国 大邱廣域市他	アジア	切削工具、 転造工具 製造設備他	956	自己資金	2023.12	2024.11	

(注) 完成後の増加能力につきましては、一概に算出することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,182,517	99,182,517	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	99,182,517	99,182,517		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債（2023年12月21日発行）	
決議年月日	2023年12月5日
新株予約権の数(個)	2,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,496,183 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,096 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年1月4日～2030年12月6日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,096 資本組入額 1,048 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)	22,220

提出日の前月末（2024年1月31日）における内容を記載しております。

(注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 3 本新株の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本新株に係る本新株予約権を除く。）、当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本新株の買入消却がなされる場合は、本新株が消却される時まで、また本新株の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2030年12月6日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、2030年8月21日から2030年9月20日まで（当社が取得通知（以下に定義する。）を行う場合、選択償還期日（以下に定義する。）まで）の間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

「取得通知」とは、当社が、受託会社及び支払・新株予約権行使請求受付代理人並びに本新株予約権付社債権者に対して、取得期日（以下に定義する。）の14日前の日までの間に通知（以下「取得選択通知」という。）を行った本新株予約権付社債権者から、当該取得選択通知に係る取得期日現在残存する本新株予約権付社債を取得する旨の通知をいう。

「取得期日」とは、取得通知に定められた取得の期日をいい、（a）取得通知の日から60日以上75日以内の日、（b）東京、ロンドン及びルクセンブルグにおける営業日（取得通知に記載された取得期日が営業日でない場合、取得期日は翌営業日に繰り下げられる。）、かつ（c）2030年12月6日以前の日とする。

「選択償還期日」とは、取得期日から東京における2営業日目の日をいう。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 5 （1）各本新株予約権の一部行使はできない。

（2）本新株予約権付社債権者は、2030年8月20日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌暦年四半期の初日（但し、2024年1月1日に開始する暦年四半期に関しては2024年1月4日とする。）から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本(2)記載の新株予約権の行使の条件は、下記、及びの期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記の期間は適用されない。

株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB以下であるか、R&Iにより当社の発行体格付がなされなくなったか、若しくはR&Iによる当社の発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

当社が、本新株の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本新株に係る本新株予約権を除く。）

当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルグ及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、（ ）ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクローリング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、（ ）上記（ ）記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクローリング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は（ ）上記（ ）記載の価格若しくは上記（ ）記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クローリング・パリティ価値」とは、（ ）1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、（ ）当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

- 6 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、()その時点で適用のある法律上実行可能であり、()そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、()当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本 に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

上記 の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して承継会社等が決定するほか、下記()又は()に従う。なお、転換価額は上記(注)2 と同様の調整に服する。

()合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい数の承継会社等の普通株式を併せて受領できるようにする。

()上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、本新株予約権と同様の制限を受ける。

(ト) 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

(チ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(リ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(ヌ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

当社は、上記 の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月31日 (注) 1	42,860	98,104,379	35	12,159	35	13,806
2019年11月13日 (注) 1	42,860	98,147,239	35	12,194	35	13,841
2020年3月19日 (注) 2	32,503	98,179,742	28	12,223	28	13,870
2021年3月19日 (注) 3	16,982	98,196,724	16	12,239	16	13,887
2022年1月14日 (注) 1	61,229	98,257,953	50	12,289	50	13,937
2022年1月26日 (注) 1	6,122	98,264,075	5	12,294	5	13,942
2022年3月22日 (注) 1	918,442	99,182,517	750	13,044	750	14,692

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

- 2 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 1,763円
資本組入額 882円
割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名
取締役を兼務しない執行役員 10名
- 3 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 1,966円
資本組入額 983円
割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2名
取締役を兼務しない執行役員 11名

(5) 【所有者別状況】

2023年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		50	25	427	225	12	7,644	8,383	
所有株式数(単元)		318,483	32,718	103,357	221,956	37	314,242	990,793	103,217
所有株式数の割合(%)		32.14	3.30	10.43	22.40	0.00	31.72	100.00	

(注) 1 自己株式3,201,824株は、「個人その他」に32,018単元「単元未満株式の状況」に24株含まれております。
 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,954	13.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,609	6.89
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,235	5.46
オーエスジーエージェント会	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地	3,504	3.65
オーエスジー持株会	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地	2,621	2.73
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,400	2.50
公益財団法人大澤科学技術振興財団	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地	2,350	2.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,100	2.19
オーエスジー社員持株会	愛知県豊川市本野ヶ原三丁目22番地	1,908	1.99
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,609	1.68
計		41,294	43.02

(注) 上記のほか当社が保有している自己株式3,201千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,201,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,877,500	958,775	
単元未満株式	普通株式 103,217		
発行済株式総数	99,182,517		
総株主の議決権		958,775	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オーエスジー(株)	愛知県豊川市本野ケ原 三丁目22番地	3,201,800		3,201,800	3.23
計		3,201,800		3,201,800	3.23

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の内容

当社は、2019年5月16日開催の取締役会決議により、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」という。)を導入いたしました。2023年10月16日をもって終了しております。

1 従業員株式所有制度の概要

本プランは、「オーエスジー社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「オーエスジー社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

2 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

950,000株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年12月5日)での決議状況 (取得期間2023年12月6日~2024年11月29日)	15,000,000	22,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,082,800	4,089,288,250
提出日現在の未行使割合(%)	86.11%	81.41%

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年2月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,948	3,725,264
当期間における取得自己株式	66	129,456

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2024年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式数及び価額の総額は約定ベースにて記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	41,314	74,667,618		
その他(転換社債型新株予約権付社債の権利行使により処分した取得自己株式)				
保有自己株式数	3,201,824		5,284,690	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2024年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数は約定ベースにて記載しております。

3 【配当政策】

当社は株主への利益配分を重要な経営課題のひとつとして認識し、「連結ベースでの配当性向35%以上」を目処に、キャッシュ・フロー、財務状況等を勘案し配当を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当金の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末配当金については、当期連結業績及び今後の経営環境や業績の見通し等を総合的に判断して1株につき32円といたしました。中間配当金28円と合わせた当期の年間配当金は1株につき60円（前期と同額）となります。

内部留保金につきましては、設備投資、研究開発投資、営業組織の拡充等に充当し、長期的な視野に立った財務体質、経営基盤の強化による企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月6日 取締役会決議	2,687	28
2024年2月16日 定時株主総会決議	3,071	32

(注) 2023年7月6日取締役会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「地球会社」という企業理念の下、法令と社会的良識に従い公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。この目的を実現するためには、効率的で透明性のある経営組織の確立等によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスを充実させる仕組みとして、企業倫理を高めるための具体的な行動指針である「OSG Philosophy」及び「オーエスジー企業倫理綱領」を、当社を含む全グループ会社の取締役、執行役員及び従業員に示し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

- ・当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しています。業務執行は執行役員が行い、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の管理監督を行う体制とし、取締役会の役割を明確にしています。取締役会は、業務執行を行う執行役員を兼務する取締役（監査等委員である取締役を除く。）を2名とすることで、意思決定の強化を図りつつ、監査等委員である取締役5名のうち社外取締役を4名とすることにより、取締役7名中4名（過半数）が社外取締役という体制とし、外部からの視点を生かし、取締役会の透明性、独立性及び経営監督機能を高めています。
- ・当社は、経営環境の変化への的確な対応と業務執行の機能・責任の明確化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で決められた方針のもと、業務の執行に専念し、機動的かつ迅速化と効率化を図っております。
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、各部門の部門長、監査等委員会の長及び監査等委員会の職務を補助すべき使用人で構成する経営会議を毎月1回開催し、取締役会で決定された経営方針や事業計画の伝達及び執行役員や部門長から業務の執行状況についての情報共有を行うとともに、活発な討議を行っております。

（取締役会）

取締役会は、原則として毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO）の石川則男が議長を務め、代表取締役社長兼最高執行責任者（COO）の大沢伸朗及び監査等委員である取締役5名（富吉剛弘、高橋明人（社外取締役）、原邦彦（社外取締役）、山下佳代子（社外取締役）、林良嗣（社外取締役））の合計7名の取締役（うち社外取締役4名）で構成されています。必要に応じて執行役員を出席させ、業績報告等を行っております。

（監査等委員会）

監査等委員会は、監査等委員会の長である富吉剛弘が議長を務め、高橋明人（社外取締役）、原邦彦（社外取締役）、山下佳代子（社外取締役）、林良嗣（社外取締役）の監査等委員5名（うち社外取締役4名）で構成されています。

（指名・報酬委員会）

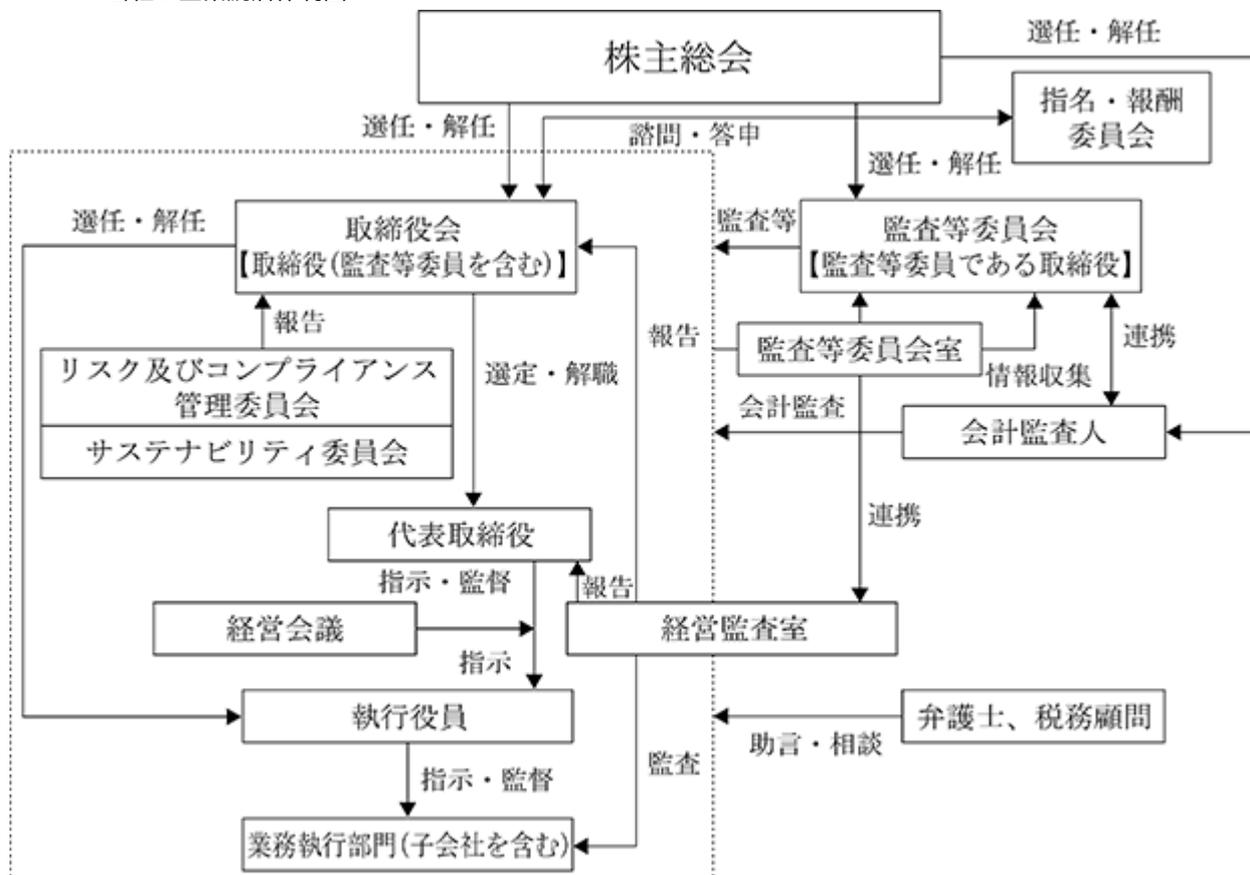
指名・報酬委員会は、高橋明人（社外取締役）が委員長、原邦彦（社外取締役）が副委員長を務め、山下佳代子（社外取締役）、林良嗣（社外取締役）、富吉剛弘の監査等委員5名（うち社外取締役4名）で構成されて、取締役会の諮問機関として設置されています。監査等委員を除く取締役と執行役員の選任、体制、報酬及び賞与等に関して、取締役会の諮問をうけ、協議を行い、取締役会に答申しています。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、上記イのような体制とすることで取締役会における経営の意思決定機能及び業務執行を管理監督する機能の充実、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が可能となっております。

また、当社は、5名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成する監査等委員会が、代表取締役及び執行役員職務執行及び業務や財政状況の監査等を行っております。当該社外取締役4名全員が上場規則に基づく独立役員であり、これら独立性の高い社外取締役を含む5名の監査等委員である取締役が取締役会の構成員として、経営監督機能を十分に発揮できる環境にあるため、経営の透明性、適正性を確認、確保するコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

< 当社の企業統治体制図 >



ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役会で決議した「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、当社及び当社子会社に対し、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、取締役及び従業員が法令・定款を遵守するよう徹底するとともに、ステークホルダーの信頼に応えうる当社及び当社子会社の内部統制システムの構築に努めております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、当社グループの経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を図るため「リスク管理規定」を制定しております。また、当該「リスク管理規定」により、リスク管理を効果的かつ効率的に実施するための「リスク及びコンプライアンス管理委員会」を設置し、リスク管理に対する基本方針及び体制の策定、各リスクの重大性、緊急性等の評価に応じた対策の検討及び決定等の必要な措置を速やかに講じております。

ホ サステナビリティ委員会の状況

当委員会は、サステナビリティ及びESGに関する経営の基本方針、事業活動や当社グループの方針・戦略に関し、企画・立案・提言を取締役会に行います。

取締役会の状況

取締役会は、原則として毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の審議及び経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。

当事業年度において、取締役会を13回開催し、経営目標や事業計画達成のための重要な投資、資本政策、執行体制の審議を行いました。また業務執行、内部統制システム、サステナビリティ活動への取り組みの進捗を確認、検討いたしました。報酬関係、決算及び株主総会の事項等も検討されました。なお、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	役職	議長	出席状況
石川 則男	代表取締役会長兼CEO		13回 / 13回 (100%)
大沢 伸朗	代表取締役社長兼COO		13回 / 13回 (100%)
富吉 剛弘	取締役常勤監査等委員		13回 / 13回 (100%)
榊 佳之	社外取締役監査等委員		13回 / 13回 (100%)
高橋 明人	社外取締役監査等委員		13回 / 13回 (100%)
原 邦彦	社外取締役監査等委員		13回 / 13回 (100%)
山下佳代子	社外取締役監査等委員		13回 / 13回 (100%)

榊佳之氏は、2024年2月16日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

指名・報酬委員会の状況

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として設置されています。監査等委員を除く取締役と執行役員の選任、体制、報酬及び賞与等に関して、取締役会の諮問をうけ、協議を行い、取締役会に答申しています。

当事業年度において、指名・報酬委員会を3回開催しています。個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	役職	委員長	出席状況
富吉 剛弘	取締役常勤監査等委員		3回 / 3回 (100%)
榊 佳之	社外取締役監査等委員	委員長	3回 / 3回 (100%)
高橋 明人	社外取締役監査等委員	副委員長	3回 / 3回 (100%)
原 邦彦	社外取締役監査等委員		3回 / 3回 (100%)
山下佳代子	社外取締役監査等委員		2回 / 3回 (67%)

榊佳之氏は、2024年2月16日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等（ただし、保険契約上で定められた免責事由を除きます）を当該保険契約により補填することとしております。ただし、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当該保険契約の被保険者は、当社及び国内外の子会社の取締役及び執行役員となります。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役会長(代表取締役) 最高経営責任者(CEO)	石川 則 男	1955年12月23日生	1983年5月 1995年10月 1999年8月 2001年2月 2003年2月 2004年2月 2007年2月 2017年2月 2021年2月	OSG Tap and Die, Inc.(現OSG USA, INC.) 出向 同社副社長 OSG Europe S.A.取締役社長 取締役 執行役員 取締役 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)3	163
取締役社長(代表取締役) 最高執行責任者(COO)	大 沢 伸 朗	1968年4月1日生	1997年11月 2003年10月 2004年12月 2010年2月 2014年1月 2016年9月 2018年2月 2019年2月 2021年2月	Norman Taps and Dies Limited(現OSG UK Limited)出向 OSG UK Limited代表取締役(現任) OSG Europe S.A.代表取締役社長 常務取締役 OSG Europe S.A.代表取締役会長(現任) (公財)大澤科学技術振興財団理事長(現任) 常務執行役員 取締役専務執行役員 代表取締役社長兼最高執行責任者(COO)(現任)	(注)3	484
取締役(常勤監査等委員)	富 吉 剛 弘	1959年5月29日生	1982年4月 2016年10月 2017年2月 2018年2月 2020年2月 2022年2月	野村證券(株)入社 当社入社 新規事業室長 執行役員新規事業開発担当 執行役員経営企画室担当 新規事業室 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	3
取締役(監査等委員)	高 橋 明 人	1975年3月30日生	2000年4月 2005年4月 2009年9月 2015年3月 2015年12月 2018年2月 2022年6月	弁護士登録 ニューヨーク州弁護士登録 高橋・片山法律事務所設立、同代表(現任) 日本カーボン(株)社外取締役 (株)A C Kグループ(現(株)オリエンタルコンサルタンツホールディングス)社外取締役(現任) 取締役(監査等委員)(現任) 東亜石油(株)社外取締役	(注)4	-
取締役(監査等委員)	原 邦 彦	1947年1月2日生	1998年6月 2002年6月 2005年6月 2007年6月 2010年6月 2010年7月 2016年4月 2018年5月 2018年6月 2020年2月 2020年4月	(株)デンソー取締役 (株)日本自動車部品総合研究所(現(株)SOKEN)専務取締役 (株)コンボン研究所(現(株)トヨタコンボン研究所)常務取締役 (株)コンボン研究所(現(株)トヨタコンボン研究所)取締役副所長 (株)コンボン研究所(現(株)トヨタコンボン研究所)顧問 (大)豊橋技術科学大学テラーメイド・バトンゾーン教育推進本部特命教授 同大学副学長(研究力強化担当) (大)名古屋大学特任教授(イノベーション戦略室) (大)豊橋技術科学大学名誉教授(現任) 取締役(監査等委員)(現任) (大)東海国立大学機構名古屋大学大学院情報学研究科価値創造研究センター特任教授(現任)	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役(監査等委員)	山下佳代子	1965年7月1日生	1996年4月 2006年4月 2008年4月 2015年6月 2015年6月 2022年2月	公認会計士登録 山下公認会計士事務所設立、同代表 (現任) 税理士登録 株式会社ソトー社外監査役(現任) 株式会社F U J I社外監査役(現 任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役(監査等委員)	林良嗣	1951年1月2日生	1992年4月 1992年7月 2006年4月 2013年7月 2015年7月 2016年4月 2017年6月 2019年3月 2019年4月 2019年6月 2020年10月 2021年4月 2024年2月	名古屋大学大学院教授 世界交通学会(World Conference on Transport Research Society) 理事(現任) (大)名古屋大学大学院環境学研究科 長 世界交通学会(World Conference on Transport Research Society) 会長 ローマクラブ(The Club of Rome) 正会員(現任) (大)名古屋大学名誉教授、(学)中部 大学総合工学研究所教授 富士電機(株)社外取締役 ローマクラブ(The Club of Rome) 日本支部代表(現任) 同済大学(中国)世界交通研究セン ター共同センター長・客員教授(現 任) 清華大学(中国)傑出客員教授(現 任) ローマクラブ(The Club of Rome) 本部執行役員(現任) (学)中部大学持続発展・スマートシ ティ国際研究センター卓越教授(現 任) 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						656

- (注) 1 取締役高橋明人、原邦彦、山下佳代子及び林良嗣は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：富吉剛弘 委員：高橋明人、原邦彦、山下佳代子、林良嗣
- 3 監査等委員以外の取締役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から2024年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2023年11月期に係る定時株主総会終結の時から2025年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役を4名（何れも監査等委員である取締役）選任することで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関する基準又は方針について明文化しておりませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考として総合的に判断しております。

社外取締役高橋明人氏は、長年にわたる弁護士経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役原邦彦氏は、長年にわたる学識経験者及び企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役山下佳代子氏は、長年にわたる公認会計士経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役林良嗣氏は、長年にわたる学識経験者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監査・監督ができる人物であります。また、関係会社、主要な取引先の出身者ではなく、一般株主との利益相反性のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役と取締役会開催時に意見交換を行っており、そこで得た情報を活かし、取締役会にて経営の監督を行っております。社外取締役は他の取締役と常に連携を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門と相互連携並びに年間監査計画や監査結果などについての報告を受け、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、監査等委員5名で構成され、5名中4名を社外取締役とすることで、経営監督機能の強化及び経営の透明性、適正性の確保・充実に努めています。また、監査等委員会の指示に基づいて、監査等委員会の職務を補助すべき使用人で構成される監査等委員会室を設置しています。

当社監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準に従い、監査を実施しています。各監査等委員は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を求めています。監査等委員会の長及び監査等委員会室は経営会議等の重要な会議に出席し、具体的な検討内容として、稟議書などの重要な決裁書類等の閲覧を行い、必要に応じて部門又は子会社からの報告を求めています。これらのことにより、取締役及び執行役員職務執行状況の適法性及び妥当性の監査を行っています。

また、内部監査を実施する経営監査室と随時情報交換を実施し、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務適正化に連携して取り組んでいます。さらに会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社グループの業務の適正性確保に努めています。

当事業年度において、監査等委員会を8回開催しています。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりです。

	氏名	出席状況
監査等委員	富吉 剛弘	8回 / 8回 (100%)
監査等委員(社外)	榊 佳之	8回 / 8回 (100%)
監査等委員(社外)	高橋 明人	8回 / 8回 (100%)
監査等委員(社外)	原 邦彦	8回 / 8回 (100%)
監査等委員(社外)	山下佳代子	7回 / 8回 (88%)

榊佳之氏は、2024年2月16日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、経営監査室が当社グループの業務活動の適正性の確認のため、経営方針、内部諸規程等との整合性を定時的に点検するとともに、監査等委員会及び会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努め、内部統制機能の向上を図っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取組として、前連結会計年度の売上高の概ね95%を確保する評価会社範囲を定めて全社統制、決算財務統制、IT統制や業務プロセスにおいて内部監査を行い、その結果を直接、取締役会及び監査等委員会に報告する内部統制内部監査報告会を行っています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1999年11月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神野 敦生

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 泰彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他14名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人の監査品質、独立性及び専門性、監査等委員会及び経営者等とのコミュニケーションの有効性などを総合的に評価・勘案した結果、適任と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52		67	2
連結子会社				
計	52		67	2

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				2
連結子会社	42	10	44	24
計	42	10	44	27

(注) 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、移転価格文書の作成に係る業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティング業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し監査等委員会の同意の上、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価を行い、当期の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の内容の決定に関する方針に関する事項

取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の報酬等の内容の決定に関する方針案を作成し、これを独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定しております。また、取締役の報酬等の内容の決定の方針の内容は以下のとおりであり、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容は、当該決定方針と整合しており、これに沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、変動報酬である業績連動報酬、及び譲渡制限付株式報酬から構成されています。

監査等委員である取締役の報酬

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う他の取締役から独立した立場にあることを考慮して固定報酬のみで構成されています。

固定報酬

固定報酬については、2016年2月20日開催の第103回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額396百万円（決議当時の員数10名）、監査等委員である取締役：年額84百万円（決議当時の員数6名））の範囲内において決定します。

変動報酬

業績連動報酬として交付される金銭の額の算定方法

当社は2019年11月期より、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する利益連動賞与及び個人評価賞与を支給しています。

利益連動賞与

- ・対象者：法人税法第34条第1項第3号に規定する業務執行役員である対象取締役及び常務執行役員
- ・算定方法：利益連動賞与支給額 = 業績連動報酬損金経理前連結営業利益(1) × 役位別賞与基準係数(2)
- (1) 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を表す指標」は、連結営業利益とします。
- (2)

役位	賞与基準係数
代表取締役会長	0.3645%
代表取締役社長	0.4050%
常務執行役員	0.1620%

- ・利益連動賞与の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は700百万円を限度とします。
- ・業績連動報酬に係る指標を、連結営業利益としているのは、当社の事業活動の結果を最もよく表す指標として管理の対象としており、事業年度毎の連結業績向上に対するインセンティブが働く仕組みとするためであります。
- ・最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標	実績
連結営業利益	24,000百万円	19,800百万円

個人評価賞与

- ・対象者：常務執行役員
- ・算定方法：個人の業績貢献度による定性的評価に応じて個人評価賞与を支給します。
- ・個人評価賞与の支給限度額は50百万円とします。

譲渡制限付株式報酬

- ・対象者：取締役（監査等委員である取締役を除く。）
- ・2019年2月16日開催の第106回定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）：年額200百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内（決議当時の員数2名））の範囲内において決定します。これは、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主との一層の価値共有をすすめることを目的としたものであります。

<報酬決定手続き>

固定報酬、譲渡制限付株式報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会の委託を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき報酬額案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定しています。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について2023年1月12日に指名・報酬委員会を開催し、委員5名中4名の出席による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行いました。指名・報酬委員会の答申を受けて、2023年2月17日に開催の取締役会において決定しております。

変動報酬

変動報酬である業績連動報酬は、取締役会の委託を受けた代表取締役が上記の利益連動賞与及び個人評価賞与の算定方法に基づき賞与案を作成し、これを指名・報酬委員会へ諮問し、この答申を受け、取締役会の決議により決定したうえで、支払総額に対して定時株主総会の決議により承認を受けています。

当事業年度においては、業績連動報酬について2024年1月11日に指名・報酬委員会を開催し、委員5名中5名の出席による審議・承認により、原案について取締役会に対し賛成の答申を行いました。指名・報酬委員会の答申を受けて、2024年1月11日に開催の取締役会において決定しております。また、支払総額について第111回定時株主総会の決議により承認を受けております。

なお、当社では役員退職慰労金については、2005年2月19日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	296	102	154	39	39	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17				1
社外役員	32	32				4

(注) 取締役（監査等委員を除く。）に対する非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

役員ごとの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
石川 則男	取締役	提出会社	51	73	18	18	143
		連結子会社計	38	5			43
	計	89	78	18	18	187	
大沢 伸朗	取締役	提出会社	51	81	21	21	153
		連結子会社計	40	4			44
	計	92	85	21	21	198	
大沢 二郎	常務 執行役員	提出会社	30	37	9	9	76
		OSG USA, INC.	20				20
		その他連結子会社計	14	4			18
	計	64	41	9	9	114	

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2 業績連動報酬には当連結会計年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
3 非金銭報酬等は譲渡制限付株式報酬であります。
4 連結報酬等の総額が10百万円未満の連結子会社については、連結子会社計として一括表示しております。
5 上記報酬等には執行役員分も含めて記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、取引関係の維持・強化、地域経済発展、及び将来に向けた事業領域開拓を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分し保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的な取引関係の構築、業務提携などの円滑化及び強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先の株式等を取得し保有することができるものとし、保有する株式については、毎年取締役会において個別銘柄毎に保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有の効果及び適否について検証を行います。継続保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案したうえで段階的に売却を進めていきます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	496
非上場株式以外の株式	7	3,530

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	15	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
オークマ(株)	363,900	363,900	当社の販売先及び設備の調達先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	2,253	1,895		
(株)山善	663,823	649,709	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。 取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	796	649		
新東工業(株)	251,000	251,000	当社製品のユーザー及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	272	168		
旭ダイヤモンド工業(株)	163,000	163,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	149	117		
ミクロン精密(株)	30,000	30,000	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	41	42		
岡谷鋼機(株)	1,000	1,000	当社の販売先及び仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	有
	12	9		
Y K T(株)	15,840	15,840	当社の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため株式を保有。	無
	4	6		

- (注) 1 当社保有の特定投資株式は、60銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下である特定投資株式についても記載しております。
- 2 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有するうえでの中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	22	3	18

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	0		17

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年12月1日から2023年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、経理部門にて会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読及びセミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 46,697	3 57,970
受取手形及び売掛金	1 26,885	1 28,645
有価証券	0	1
商品及び製品	33,238	38,529
仕掛品	8,641	7,544
原材料及び貯蔵品	10,146	10,420
その他	3,731	4,602
貸倒引当金	374	197
流動資産合計	128,967	147,517
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 60,635	3 61,979
減価償却累計額	35,923	37,814
建物及び構築物（純額）	24,712	24,165
機械装置及び運搬具	3 150,853	3 162,685
減価償却累計額	116,113	124,904
機械装置及び運搬具（純額）	34,739	37,780
工具、器具及び備品	10,497	11,439
減価償却累計額	8,386	9,257
工具、器具及び備品（純額）	2,110	2,181
土地	3 16,006	3 16,343
建設仮勘定	2,840	3,468
その他	1,666	1,672
減価償却累計額	1,013	908
その他（純額）	653	764
有形固定資産合計	81,062	84,705
無形固定資産		
のれん	4,402	3,692
その他	1,396	1,760
無形固定資産合計	5,799	5,453
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,800	2 5,812
出資金	2 1,946	2 346
長期貸付金	562	400
繰延税金資産	3,833	4,041
退職給付に係る資産	189	219
その他	3 2,133	3 1,976
貸倒引当金	443	347
投資その他の資産合計	13,023	12,449
固定資産合計	99,885	102,607
資産合計	228,852	250,124

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,887	3 6,019
短期借入金	677	672
1年内返済予定の長期借入金	3 1,019	3 1,638
未払費用	8,894	9,224
未払法人税等	3,105	1,733
役員賞与引当金	371	332
その他	4 3,809	4 4,932
流動負債合計	23,765	24,552
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	3 18,873	3 16,365
繰延税金負債	1,799	2,011
退職給付に係る負債	879	990
債務保証損失引当金	6 185	-
その他	1,511	1,564
固定負債合計	28,248	30,931
負債合計	52,014	55,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,044	13,044
資本剰余金	13,792	13,330
利益剰余金	132,320	140,361
自己株式	6,388	5,845
株主資本合計	152,768	160,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	852	1,326
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	11,038	19,342
その他の包括利益累計額合計	11,890	20,669
非支配株主持分	12,178	13,079
純資産合計	176,838	194,640
負債純資産合計	228,852	250,124

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1 142,525	1 147,703
売上原価	3 83,459	3 87,254
売上総利益	59,065	60,448
販売費及び一般管理費	2, 3 37,166	2, 3 40,648
営業利益	21,898	19,800
営業外収益		
受取利息	397	829
受取配当金	110	178
仕入割引	49	45
持分法による投資利益	2	-
為替差益	718	84
補助金及び助成金	232	263
その他	936	843
営業外収益合計	2,446	2,244
営業外費用		
支払利息	285	302
持分法による投資損失	-	8
その他	410	384
営業外費用合計	696	694
経常利益	23,648	21,350
特別利益		
関係会社出資金売却益	-	144
特別利益合計	-	144
特別損失		
貸倒引当金繰入額	170	540
在外子会社における送金詐欺損失	-	132
関係会社株式評価損	-	74
債務保証損失引当金繰入額	100	-
特別損失合計	270	747
税金等調整前当期純利益	23,378	20,747
法人税、住民税及び事業税	7,292	6,102
法人税等調整額	1,091	166
法人税等合計	6,200	5,936
当期純利益	17,177	14,811
非支配株主に帰属する当期純利益	642	503
親会社株主に帰属する当期純利益	16,534	14,307

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
当期純利益	17,177	14,811
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	450
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	13,364	9,291
持分法適用会社に対する持分相当額	21	9
その他の包括利益合計	1 13,345	1 9,732
包括利益	30,523	24,543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,972	23,116
非支配株主に係る包括利益	1,550	1,427

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,239	12,968	120,192	1,041	144,359
当期変動額					
新株の発行	805	805			1,610
剰余金の配当			4,382		4,382
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,534		16,534
自己株式の取得				5,959	5,959
自己株式の処分		6		613	606
自己株式処分差損の 振替		2	2		-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		23	23		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	805	823	12,127	5,346	8,409
当期末残高	13,044	13,792	132,320	6,388	152,768

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	778	3	1,329	547	10,988	154,800
当期変動額						
新株の発行						1,610
剰余金の配当						4,382
親会社株主に帰属する 当期純利益						16,534
自己株式の取得						5,959
自己株式の処分						606
自己株式処分差損の 振替						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	73	3	12,367	12,437	1,190	13,628
当期変動額合計	73	3	12,367	12,437	1,190	22,038
当期末残高	852	0	11,038	11,890	12,178	176,838

当連結会計年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,044	13,792	132,320	6,388	152,768
当期変動額					
剰余金の配当			6,237		6,237
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,307		14,307
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		6		552	558
連結範囲の変動		173	1		175
連結子会社株式の 取得による持分の増減		282			282
連結子会社出資金の 取得による持分の増減		38			38
利益剰余金から 資本剰余金への振替		27	27		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	461	8,041	542	8,122
当期末残高	13,044	13,330	140,361	5,845	160,891

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	852	0	11,038	11,890	12,178	176,838
当期変動額						
剰余金の配当						6,237
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,307
自己株式の取得						9
自己株式の処分						558
連結範囲の変動						175
連結子会社株式の 取得による持分の増減						282
連結子会社出資金の 取得による持分の増減						38
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	474	0	8,304	8,778	900	9,679
当期変動額合計	474	0	8,304	8,778	900	17,802
当期末残高	1,326	-	19,342	20,669	13,079	194,640

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	23,378	20,747
減価償却費	10,498	11,037
のれん償却額	881	903
貸倒引当金の増減額(は減少)	151	522
役員賞与引当金の増減額(は減少)	80	44
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	84
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	147	85
受取利息及び受取配当金	508	1,007
支払利息	285	302
持分法による投資損益(は益)	2	8
関係会社出資金売却益	-	144
在外子会社における送金詐欺損失	-	132
関係会社株式評価損	-	74
売上債権の増減額(は増加)	1,466	480
棚卸資産の増減額(は増加)	5,269	2,076
仕入債務の増減額(は減少)	247	56
未払費用の増減額(は減少)	853	77
その他	1,620	692
小計	27,617	30,688
利息及び配当金の受取額	500	977
利息の支払額	296	292
在外子会社における送金詐欺損失の支払額	-	132
法人税等の支払額	7,645	7,909
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,175	23,331

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,783	3,524
定期預金の払戻による収入	5,188	6,036
投資有価証券の取得による支出	560	16
投資有価証券の売却及び償還による収入	227	12
有形固定資産の取得による支出	8,600	10,580
有形固定資産の売却による収入	1,161	537
無形固定資産の取得による支出	264	578
子会社株式の取得による支出	981	1,037
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	-	552
その他	558	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,170	8,543
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,205	39
長期借入れによる収入	146	39
長期借入金の返済による支出	2,137	1,955
社債の発行による収入	-	5,000
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	30	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	381
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	-	112
自己株式の取得による支出	5,953	3
自己株式の売却による収入	516	460
配当金の支払額	4,357	6,220
非支配株主への配当金の支払額	359	305
その他	359	312
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,740	3,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,098	1,975
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,637	12,931
現金及び現金同等物の期首残高	40,354	36,717
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	73
現金及び現金同等物の期末残高	1 36,717	1 49,722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 74社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、PRIMCOAT PVD TECHNOLOGY INDIA PVT, LTD.等2社は重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、SMOC INDUSTRIES S.A.S.は保有持分のすべてを売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 18社

主要な非連結子会社の名称

PerformCoat Europe AG

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

奥斯基貿易(深圳)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

上記の非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

PRIMUS COATING TENNESSEE, LLC

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

(株)クラークソン

Premium Grinding, S de R.L. de C.V.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 19社

主要な会社の名称

(非連結子会社)

PerformCoat Europe AG

奥斯基貿易(深圳)有限公司

(関連会社)

T COATING SERVICES, LLC

(持分法を適用しない理由)

上記の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

3月31日を決算日とする連結子会社	3社
Carbide Cutting Tools PVT, LTD.		
OSG (INDIA) PVT, LTD.		
PRIMCOAT PVD TECHNOLOGY INDIA PVT, LTD.		
9月30日を決算日とする連結子会社	3社
PT. SANWA SEIKI INDONESIA		
SANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.		
韓国OSG(株)		
10月31日を決算日とする連結子会社	1社
三和精機(株)		
12月31日を決算日とする連結子会社	12社
OSG Royco, S.A. de C.V.		
欧士机(上海)精密工具有限公司		
平湖贊和精机商貿有限公司		他9社

上記の3月31日を決算日とする連結子会社3社、9月30日を決算日とする連結子会社1社(韓国OSG(株))及び12月31日を決算日とする連結子会社11社(平湖贊和精机商貿有限公司を除く)は、連結財務諸表の作成にあたって11月30日を仮決算日とした決算を行っております。また、12月31日を決算日とする平湖贊和精机商貿有限公司は、連結財務諸表の作成にあたって9月30日を仮決算日とした決算を行っております。

連結財務諸表の作成にあたっては、上記の連結子会社の9月30日(PT. SANWA SEIKI INDONESIA、SANWA SEIKI (THAILAND) CO., LTD.及び平湖贊和精机商貿有限公司の3社)及び10月31日並びに11月30日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法については、当社及び国内連結子会社は主として総平均法、在外連結子会社は主として先入先出法又は総平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は貸倒見込額を計上しております。

(ロ)役員賞与引当金

一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、当社及び一部の連結子会社は、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部の連結子会社については従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付債務に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、切削工具、転造工具、測定工具、工作機械、機械部品等の精密機械工具の製造・販売を主な事業内容としております。

これらの製品の国内販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降5年間で均等償却（ただし、在外連結子会社の在外連結会社に対する消去差額は発生日以降10年間で均等償却）しており、金額が僅少な場合には発生年度に全額を償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	4,402	3,692

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、企業結合により生じたのれん3,692百万円が計上されております。これらには、当社の子会社であるOSG USA, INC.が株式を保有する米国の航空機関連産業向け製品を取り扱うAmamco Tool & Supply Co., Inc.に係るのれんの残高が474百万円含まれております。

のれんは定期的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ(のれんを含む、より大きな単位)から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度において、Amamco Tool & Supply Co., Inc.について2023年11月期は営業損失が発生しており、投資時に予想した収益性を下回っていること、及び2期連続での営業損失計上となったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 2002年8月9日)等に基づき、Amamco Tool & Supply Co., Inc.ののれんに減損の兆候が認められると判断しておりますが、当連結会計年度末時点の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者により承認されたAmamco Tool & Supply Co., Inc.の事業計画を基礎としておりますが、当該計画における将来の売上高については、将来の航空機関連産業及び主要な顧客からの受注予測についての仮定を反映して算定しております。

Amamco Tool & Supply Co., Inc.の主要な収益の基本となる、航空機関連産業の景気低迷が継続してまいりましたが、回復基調になっております。航空機関連産業の落ち込みはAmamco Tool & Supply Co., Inc.の今後の業績に影響を及ぼしますが、2024年11月期には回復するとの仮定に基づいて策定しております。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(米国財務会計基準審議会会計基準編纂所(ASC)第842号「リース」の適用)

米国会計基準を採用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、当該在外連結子会社における借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置で認められている、当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年11月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

なお、2023年10月16日をもって当該信託は終了しております。

1 取引の概要

当社は、「オーエスジー社員持株会」(以下、「持株会」という。)に加入するすべての従業員を受益者とする「オーエスジー社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という。)を設定いたしました。従持信託は、5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得し、持株会に売却を行うものであります。信託終了時に、株価の上昇により譲渡利益等が生じた場合には、受益者適格要件を満たす者に分配されます。株価の下落により譲渡損失等が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証事項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになっております。

2 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度477百万円、239,300株であります。なお、当連結会計年度は、信託が終了しているため残存する当社の株式はありません。

3 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度548百万円、当連結会計年度は、信託が終了しているため借入金はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
受取手形	3,435百万円	3,465百万円
売掛金	23,450百万円	25,180百万円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
投資有価証券(株式)	398百万円	739百万円
出資金	1,928百万円	318百万円

- 3 担保資産

(1) 有形固定資産

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
建物及び構築物	498百万円	616百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
土地	229百万円	238百万円
計	729百万円	856百万円

上記担保に対応する債務

長期借入金	470百万円	530百万円
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(26百万円)	(434百万円)

(2) その他

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
現金及び預金	0百万円	0百万円
投資その他の資産 その他	31百万円	25百万円
上記担保に対応する債務		
支払手形及び買掛金	11百万円	13百万円

- 4 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
受取手形裏書譲渡高	20百万円	10百万円

6 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証等を行っております。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
TITANIUM COATING SERVICES AZ, LLC	117百万円	99百万円
PRIMUS COATING TURKEY KAPLAMA SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI	99百万円	41百万円
(株)フェニックス	100百万円	- 百万円

(注) 前連結会計年度において、(株)フェニックスへの債務保証に対し、債務保証損失引当金を100百万円計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	1,810百万円	1,860百万円
退職給付費用	422百万円	493百万円
役員賞与引当金繰入額	371百万円	332百万円
従業員給料賞与	15,466百万円	16,685百万円
販売手数料	677百万円	821百万円
のれん償却額	881百万円	903百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
	1,346百万円	1,415百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	51百万円	622百万円
組替調整額	97百万円	1百万円
税効果調整前	46百万円	620百万円
税効果額	52百万円	170百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円	450百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	97百万円	8百万円
組替調整額	93百万円	8百万円
税効果調整前	4百万円	0百万円
税効果額	1百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	13,364百万円	9,218百万円
組替調整額	- 百万円	73百万円
為替換算調整勘定	13,364百万円	9,291百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	21百万円	9百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	21百万円	9百万円
その他の包括利益合計	13,345百万円	9,732百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	98,196,724	985,793		99,182,517

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

転換社債型新株予約権付社債の権利行使による増加	985,793株
-------------------------	----------

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	528,458	3,292,483	307,418	3,513,523

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式がそれぞれ、493,700株、239,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加	3,288,200株
持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	3,439株
単元未満株式の買取りによる増加	844株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従持信託による持株会への売却に伴う減少	254,400株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	34,650株
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による減少	18,368株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年2月18日 定時株主総会	普通株式	2,160	22	2021年11月30日	2022年2月21日
2022年7月7日 取締役会	普通株式	2,221	23	2022年5月31日	2022年7月26日

(注) 1 2022年2月18日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2 2022年7月7日取締役会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,549	37	2022年11月30日	2023年2月20日

(注) 2023年2月17日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	99,182,517			99,182,517

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,513,523	4,908	280,614	3,237,817

(注) 当連結会計年度期首の自己株式数には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式が239,300株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分	2,960株
単元未満株式の買取りによる増加	1,948株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従持信託による持株会への売却に伴う減少	239,300株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	41,314株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月17日 定時株主総会	普通株式	3,549	37	2022年11月30日	2023年2月20日
2023年7月6日 取締役会	普通株式	2,687	28	2023年5月31日	2023年7月25日

(注) 1 2023年2月17日定時株主総会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2 2023年7月6日取締役会の決議による配当金の総額には、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,071	32	2023年11月30日	2024年2月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
現金及び預金勘定	46,697百万円	57,970百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	9,980百万円	8,247百万円
	36,717百万円	49,722百万円
有価証券勘定	0百万円	1百万円
株式及び取得日から満期日又は 償還日までの期間が3ヶ月を 超える短期投資	0百万円	1百万円
現金及び現金同等物	36,717百万円	49,722百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	805百万円	百万円
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額	805百万円	百万円
新株予約権の行使による 自己株式処分差損	6百万円	百万円
新株予約権の行使による 自己株式の減少額	36百万円	百万円
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額	1,640百万円	百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に建物及び構築物、機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
1年以内	78 (16)	35 (13)
1年超	167 (24)	59 (21)
合計	246 (41)	95 (35)

(注) 上記の()内書は、転貸リースに係る未経過リース料期末残高相当額であります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械工具の製造及び販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替リスク管理について定めた社内規程に基づき、一定の範囲内で先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務及び貸付金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替及び金利の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約取引等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、原則として1年を限度として輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約取引等を行っております。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の貸付金について、為替の変動リスクに対して、直物為替先渡取引(NDF)を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、経理部門において、取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部門を所管する役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を必要十分な程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。なお、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(2) 其他有価証券	3,703	3,703	
資産計	3,703	3,703	
(1)社債	5,000	4,914	85
(2)長期借入金	19,893	19,881	12
負債計	24,893	24,796	97
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	15	15	

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	699
非連結子会社及び関連会社株式	398
出資金	1,946

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(2) 其他有価証券	4,373	4,373	
資産計	4,373	4,373	
(1)社債	10,000	9,868	131
(2)長期借入金	18,004	17,986	17
負債計	28,004	27,855	149
デリバティブ取引(3) ヘッジ会計が適用されていないもの	(32)	(32)	
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	(32)	(32)	

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	700
非連結子会社及び関連会社株式	739
出資金	346

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	46,697			
受取手形及び売掛金	26,885			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	0	7		
社債		100		
合計	73,583	107		

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	57,970			
受取手形及び売掛金	28,645			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	1	7		
社債		100		
合計	86,617	107		

(注2) 短期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	677					
社債						5,000
長期借入金	1,019	2,657	4,030	1,030	4,082	7,071
合計	1,696	2,657	4,030	1,030	4,082	12,071

長期借入金のうち、548百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入に伴い、「オーエスジー社員持株会専用信託」が借り入れたものです。当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはないため、当該借入金の期末残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しています。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	672					
社債					5,000	5,000
長期借入金	1,638	4,227	968	4,056	35	7,077
合計	2,311	4,227	968	4,056	5,035	12,077

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,596			3,596
国債・地方債等		8		8
社債		98		98
デリバティブ取引				
通貨関連		44		44
資産計	3,596	151		3,747
デリバティブ取引				
通貨関連		29		29
負債計		29		29

当連結会計年度(2023年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,270			4,270
国債・地方債等		8		8
社債		94		94
デリバティブ取引				
通貨関連		21		21
資産計	4,270	124		4,394
デリバティブ取引				
通貨関連		54		54
負債計		54		54

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債		4,914		4,914
長期借入金		19,881		19,881
負債計		24,796		24,796

当連結会計年度(2023年11月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
社債		9,868		9,868
長期借入金		17,986		17,986
負債計		27,855		27,855

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している国債・地方債等及び社債は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約、直物為替先渡取引(NDF)の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,104	1,829	1,274
	小計	3,104	1,829	1,274
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	492	735	243
	(2) 債券	106	108	1
	小計	599	843	244
合計		3,703	2,673	1,029

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 699百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,004	2,106	1,898
	小計	4,004	2,106	1,898
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	265	507	241
	(2) 債券	102	108	5
	小計	368	616	247
合計		4,373	2,722	1,650

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 700百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	126	97	0

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	2	1

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	831		40	40
	ユーロ	422		7	7
	買建 円	400		3	3
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 台湾ドル	1,991		21	21
	合計	3,645		15	15

(注) 上記の直物為替先渡取引(NDF)は、当社の連結子会社に対する貸付金をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(2023年11月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	897		21	21
	ユーロ	714		7	7
	買建 円	129		3	3
	直物為替先渡取引(NDF) 売建 台湾ドル	1,602		43	43
	合計	3,344		32	32

(注) 上記の直物為替先渡取引(NDF)は、当社の連結子会社に対する貸付金をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	241		0
	合計		241		0

当連結会計年度(2023年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は積立型、非積立型の確定給付制度(退職年金制度、退職一時金制度)及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
退職給付債務の期首残高	343	306
勤務費用	5	2
利息費用	10	11
数理計算上の差異の発生額	42	18
退職給付の支払額	45	65
その他	35	4
退職給付債務の期末残高	306	241

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
年金資産の期首残高	375	412
期待運用収益	2	6
数理計算上の差異の発生額	31	1
事業主からの拠出額	3	0
退職給付の支払額	36	56
その他	35	18
年金資産の期末残高	412	381

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る資産から発生した換算差額等であります。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	712	795
退職給付費用	285	373
退職給付の支払額	38	38
制度への拠出額	203	215
新規連結による増加額	-	1
連結除外による減少額	-	42
その他	39	35
退職給付に係る負債の期末残高	795	910

(注) その他は、海外子会社の退職給付に係る負債から発生した換算差額等であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,676	1,892
年金資産	1,860	2,048
	184	156
非積立型制度の退職給付債務	873	927
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	689	770
退職給付に係る負債	879	990
退職給付に係る資産	189	219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	689	770

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
勤務費用	5	2
利息費用	10	11
期待運用収益	2	6
数理計算上の差異の費用処理額	74	19
簡便法で計算した退職給付費用	285	373
確定給付制度に係る退職給付費用	225	362

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
債券、受益証券等	61.33%	62.53%
現金及び預金	16.39%	15.81%
株式	12.43%	11.63%
その他	9.85%	10.03%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
割引率	1.55%	1.30%
長期期待運用収益率	1.55%	1.30%
予定昇給率	2.00%	2.00%

(注) 上記の計算基礎は、主要な会社の数値を使用しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度903百万円、当連結会計年度974百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
棚卸資産評価損	948百万円	1,120百万円
一括償却資産	90百万円	99百万円
未払事業税	235百万円	99百万円
貸倒引当金	200百万円	149百万円
退職給付に係る負債	114百万円	123百万円
繰越欠損金	325百万円	260百万円
棚卸資産、固定資産未実現利益	2,517百万円	2,769百万円
会員権評価損	43百万円	39百万円
投資有価証券評価損	218百万円	218百万円
関係会社株式評価損	19百万円	276百万円
その他	1,202百万円	1,270百万円
繰延税金資産 小計	5,917百万円	6,430百万円
評価性引当額	585百万円	697百万円
繰延税金資産 合計	5,332百万円	5,732百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
固定資産圧縮積立金	134百万円	124百万円
その他有価証券評価差額金	171百万円	343百万円
在外子会社の減価償却不足額	1,875百万円	2,183百万円
在外子会社の留保利益	160百万円	106百万円
その他	955百万円	944百万円
繰延税金負債 合計	3,297百万円	3,702百万円
繰延税金資産の純額	2,034百万円	2,030百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めておりました「関係会社株式評価損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「その他」に表示していた1,222百万円は、「関係会社株式評価損」19百万円、「その他」1,202百万円として組み替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年11月30日)	当連結会計年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
在外子会社との税率の差異	3.8%	3.8%
のれん償却額	1.2%	1.3%
未実現利益消去に係る 税効果調整差異	0.0%	0.1%
評価性引当額の増減	0.9%	0.7%
外国源泉税額	1.8%	0.6%
在外子会社の留保利益	0.8%	0.3%
その他	1.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	26.5%	28.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

		日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	合計
切削工具	ねじ切り工具	10,397	11,689	8,993	19,294	50,374
	ミーリングカッター	11,026	5,283	6,260	3,812	26,383
	その他切削工具	16,942	7,692	9,914	6,432	40,982
転造工具		3,964	2,471	374	3,805	10,616
測定工具		1,394	193	5	397	1,991
その他	機械	2,768	278	695	165	3,907
	その他	4,365	234	2,720	948	8,269
顧客との契約から生じる収益		50,858	27,845	28,964	34,856	142,525
外部顧客への売上高		50,858	27,845	28,964	34,856	142,525

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

		日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	合計
切削工具	ねじ切り工具	8,538	13,051	10,572	16,888	49,050
	ミーリングカッター	10,655	6,024	7,488	3,816	27,983
	その他切削工具	16,468	9,494	10,665	6,257	42,886
転造工具		4,037	2,761	436	3,799	11,035
測定工具		1,360	259	5	343	1,968
その他	機械	4,383	264	991	202	5,843
	その他	4,175	271	3,429	1,058	8,934
顧客との契約から生じる収益		49,619	32,126	33,590	32,367	147,703
外部顧客への売上高		49,619	32,126	33,590	32,367	147,703

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	23,531	26,885
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	26,885	28,645
契約負債(期首残高)	423	610
契約負債(期末残高)	610	897

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、423百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、610百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に精密機械工具を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においては米州（米国、カナダ、メキシコ、ブラジル）、欧州・アフリカ（英国、アイルランド、ベルギー、フランス、オランダ、デンマーク、スペイン、ドイツ、イタリア、スイス、トルコ、ルーマニア、ポーランド、南アフリカ）、アジア（中国、シンガポール、タイ、台湾、韓国、インド、インドネシア、ベトナム、フィリピン、マレーシア）等の各地域をOSG USA, INC.（米国）、OSG Europe S.A.（ベルギー）、欧士机（上海）精密工具有限公司（中国）、韓国OSG株式会社（韓国）、OSG Asia Pte Ltd.（シンガポール）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しています。アジアについては、地理的に近接しており、販売する市場又は顧客の種類、販売方法が類似していることから、1つの集約した事業単位として管理しています。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州・アフリカ」及び「アジア」の4つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、主として精密機械工具を生産・販売しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	50,858	27,845	28,964	34,856	142,525	-	142,525
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,615	918	263	3,546	27,343	27,343	-
計	73,474	28,763	29,227	38,403	169,868	27,343	142,525
セグメント利益	9,617	4,327	2,820	6,392	23,158	1,260	21,898
セグメント資産	124,682	40,665	34,000	65,423	264,772	35,919	228,852
その他の項目							
減価償却費	5,176	1,272	1,217	3,155	10,822	324	10,498
のれんの償却額	-	285	595	-	881	-	881
持分法適用会社への 投資額	237	33	-	-	271	-	271
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,016	1,398	843	2,442	9,700	459	9,241

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	49,619	32,126	33,590	32,367	147,703	-	147,703
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,663	865	240	3,612	28,382	28,382	-
計	73,283	32,991	33,830	35,979	176,085	28,382	147,703
セグメント利益	7,975	4,520	3,675	4,445	20,616	816	19,800
セグメント資産	130,533	46,785	38,839	72,070	288,228	38,103	250,124
その他の項目							
減価償却費	5,365	1,560	1,257	3,190	11,374	336	11,037
のれんの償却額	-	307	595	-	903	-	903
持分法適用会社への 投資額	264	34	-	-	299	-	299
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,201	1,907	1,885	2,900	11,894	336	11,558

(注) 1 セグメント利益の調整額、セグメント資産の調整額、減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	50,374	26,383	40,982	10,616	1,991	12,176	142,525

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
50,003	20,118	8,162	27,929	16,185	20,124	142,525

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
44,944	9,906	7,863	8,313	10,035	81,062

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ねじ切り 工具	ミーリング カッター	その他 切削工具	転造工具	測定工具	その他	合計
外部顧客への売上高	49,050	27,983	42,886	11,035	1,968	14,778	147,703

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他米州	欧州・ アフリカ	中国	その他アジア	合計
48,671	22,975	9,896	32,268	13,540	20,350	147,703

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州・ アフリカ	韓国	その他アジア	合計
43,655	11,234	9,113	9,214	11,486	84,705

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	285	595	-	-	881
当期末残高	-	1,312	3,090	-	-	4,402

当連結会計年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州・ アフリカ	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	-	307	595	-	-	903
当期末残高	-	1,067	2,624	-	-	3,692

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
開示すべき重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)
開示すべき重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり純資産額	1,721.14円	1,892.35円
1株当たり当期純利益金額	171.54円	149.29円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2022年11月30日)	当連結会計年度末 (2023年11月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	176,838	194,640
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,178	13,079
(うち非支配株主持分(百万円))	(12,178)	(13,079)
普通株式に係る純資産額(百万円)	164,659	181,561
普通株式の発行済株式数(株)	99,182,517	99,182,517
普通株式の自己株式数(株)	3,513,523	3,237,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	95,668,994	95,944,700

(注) 自己株式数にはオーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を含めております(前連結会計年度末239,300株、当連結会計年度末 - 株)。なお、2023年10月16日をもって当該信託は終了しております。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当連結会計年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	16,534	14,307
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,534	14,307
普通株式の期中平均株式数(株)	96,388,964	95,838,730

(注) オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております(前連結会計年度354,515株、当連結会計年度95,892株)。なお、2023年10月16日をもって当該信託は終了しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2023年12月5日開催の取締役会において、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という。)の発行を決議し、2023年12月21日(ロンドン時間、以下別段の表示のない限り同じ。)に払い込みが完了しております。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行総額

220億円及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を合計した額

(2) 発行価額(払込金額)

本社債の額面金額の101.0%(各本社債の額面金額 1,000万円)

(3) 発行価格(募集価格)

本社債の額面金額の103.5%

(4) 払込期日

2023年12月21日

(5) 償還期限

2030年12月20日

(6) 利率

本社債には利息は付さない。

(7) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

種類

当社普通株式(単元株式数 100株)

数

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(9)記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

(8) 本新株予約権の総数

2,200個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円を除した個数の合計数

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額

各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

転換価額は、2,096.0円とする。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(10) 新株予約権の行使期間

2024年1月4日から2030年12月6日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。ただし、発行要項に一定の定めがある。

(11) 新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(12) 資金の使途

本新株予約権付社債の発行による手取金約220億円は、資本効率の向上により企業価値の最大化を図ることを目的として、全額を2024年11月29日までに自己株式取得資金に充当する予定である。

なお、当該自己株式の取得を本新株予約権付社債の払込期日以前から実施した場合は、上記の手取金を当該自己株式取得のために用いた手元資金に充当する予定である。また、自己株式の取得は市場環境等を勘案して行うため、買付金額の総額が上記の手取金の金額に達しない可能性がある。その場合、上記の手取金を、設備投資資金に充当する可能性がある。

(自己株式の取得)

当社は、2023年12月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

今後の成長投資に備えた財務体質・手元資金を維持しつつも、負債性資金を活用した自己株式取得を一定規模で行うことで、企業価値向上の観点で重要な課題と認識している資本効率の向上を行うため。

(2) 取得の内容

取得対象株式の種類	普通株式
取得し得る株式の総数	15,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 15.63%)
株式の取得価額の総額	220億円(上限)
取得する期間	2023年12月6日から2024年11月29日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付け(立会外買付取引を含む。)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オーエスジー(株)	第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2019年 5月21日	5,000	5,000	0.37	なし	2029年 5月21日
オーエスジー(株)	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2023年 8月10日		5,000	0.514	なし	2028年 8月10日
合計			5,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年以内ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				5,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	677	672	5.43	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,019	1,638	1.15	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,873	16,365	0.48	2025年4月~ 2033年9月
合計	20,570	18,676		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,227	968	4,056	35

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	34,231	70,638	107,731	147,703
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,750	9,707	14,656	20,747
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,050	6,591	10,044	14,307
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	31.86	68.82	104.84	149.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	31.86	36.96	36.02	44.44

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、オーエスジー社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2023年10月16日をもって当該信託は終了しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,724	18,948
受取手形	114	146
売掛金	1 9,497	1 8,948
商品及び製品	8,282	9,099
仕掛品	2,755	2,521
原材料及び貯蔵品	1,535	1,529
短期貸付金	1 4,707	1 2,137
その他	1 1,078	1 1,389
貸倒引当金	170	-
流動資産合計	40,524	44,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,814	10,143
構築物	561	513
機械及び装置	12,824	13,057
車両運搬具	63	60
工具、器具及び備品	666	689
土地	5,374	5,107
建設仮勘定	551	809
有形固定資産合計	30,857	30,381
無形固定資産		
ソフトウェア	156	268
ソフトウェア仮勘定	197	295
施設利用権	31	31
特許実施権	0	-
無形固定資産合計	385	595
投資その他の資産		
投資有価証券	3,403	4,049
関係会社株式	31,063	33,041
出資金	1	1
関係会社出資金	7,091	7,091
長期貸付金	1 2,464	1 1,640
繰延税金資産	684	434
その他	367	239
貸倒引当金	89	89
投資その他の資産合計	44,987	46,408
固定資産合計	76,230	77,385
資産合計	116,755	122,106

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,617	1 2,249
1年内返済予定の長期借入金	655	1,100
未払費用	4,598	4,339
未払法人税等	1,513	584
役員賞与引当金	285	260
その他	1 6,014	1 7,075
流動負債合計	15,683	15,608
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	15,048	13,400
債務保証損失引当金	2 185	-
その他	128	99
固定負債合計	20,362	23,499
負債合計	36,045	39,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,044	13,044
資本剰余金		
資本準備金	14,692	14,692
その他資本剰余金	-	6
資本剰余金合計	14,692	14,698
利益剰余金		
利益準備金	2,008	2,008
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	98	96
別途積立金	10,500	10,500
繰越利益剰余金	45,851	47,120
利益剰余金合計	58,457	59,725
自己株式	6,335	5,786
株主資本合計	79,859	81,681
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	849	1,317
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	849	1,317
純資産合計	80,709	82,998
負債純資産合計	116,755	122,106

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	1 56,956	1 55,362
売上原価	1 39,097	1 38,675
売上総利益	17,858	16,686
販売費及び一般管理費	1, 2 11,129	1, 2 11,307
営業利益	6,729	5,379
営業外収益		
受取利息	1 51	1 64
受取配当金	1 5,637	1 4,140
その他	1 988	1 672
営業外収益合計	6,677	4,878
営業外費用		
支払利息	1 69	1 76
社債発行費	-	26
その他	1 192	1 127
営業外費用合計	261	230
経常利益	13,144	10,026
特別損失		
貸倒引当金繰入額	170	540
関係会社株式評価損	-	74
債務保証損失引当金繰入額	100	-
特別損失合計	270	614
税引前当期純利益	12,874	9,411
法人税、住民税及び事業税	2,600	1,820
法人税等調整額	166	86
法人税等合計	2,434	1,906
当期純利益	10,440	7,504

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年12月 1日 至 2022年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	12,239	13,887	4	13,891	2,008	109	10,500	39,784	52,402
当期変動額									
新株の発行	805	805		805					
剰余金の配当								4,382	4,382
固定資産圧縮積立金の 取崩						11		11	-
当期純利益								10,440	10,440
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
自己株式処分差損の 振替			2	2				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	805	805	4	800	-	11	-	6,066	6,055
当期末残高	13,044	14,692	-	14,692	2,008	98	10,500	45,851	58,457

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	994	77,538	723	3	726	78,265
当期変動額						
新株の発行		1,610				1,610
剰余金の配当		4,382				4,382
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		10,440				10,440
自己株式の取得	5,953	5,953				5,953
自己株式の処分	613	606				606
自己株式処分差損の 振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			125	3	122	122
当期変動額合計	5,340	2,320	125	3	122	2,443
当期末残高	6,335	79,859	849	0	849	80,709

当事業年度(自 2022年12月 1日 至 2023年11月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	13,044	14,692	-	14,692	2,008	98	10,500	45,851	58,457
当期変動額									
剰余金の配当								6,237	6,237
固定資産圧縮積立金の 取崩						1		1	-
当期純利益								7,504	7,504
自己株式の取得									
自己株式の処分			6	6					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	6	6	-	1	-	1,269	1,267
当期末残高	13,044	14,692	6	14,698	2,008	96	10,500	47,120	59,725

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,335	79,859	849	0	849	80,709
当期変動額						
剰余金の配当		6,237				6,237
固定資産圧縮積立金の 取崩		-				-
当期純利益		7,504				7,504
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	552	558				558
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			467	0	467	467
当期変動額合計	548	1,821	467	0	467	2,289
当期末残高	5,786	81,681	1,317	-	1,317	82,998

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は以下のとおりです。

商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法

ただし、販売用機械は個別法

貯蔵品 最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 1998年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)及び
2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物 定額法
その他の資産 定率法

(2) 無形固定資産 定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金 一部の執行役員分を含む役員賞与の支出に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、切削工具、転造工具、測定工具、工作機械、機械部品等の精密機械工具の製造・販売を主な事業内容としております。

これらの製品の国内販売については、引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則として製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、顧客の検収が完了した時点又は出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点で収益を認識しております。輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点として、船積時に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

b. ヘッジ手段...直物為替先渡取引(NDF)

ヘッジ対象...外貨建貸付金

ヘッジ方針 リスク管理方針に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の外貨建予定取引とヘッジ手段が同一通貨の為替予約については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	31,063	33,041
関係会社出資金	7,091	7,091

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式及び関係会社出資金については、移動平均法による原価法により取得原価を貸借対照表に計上し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

実質価額は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各社の財務数値を基礎とし、必要に応じて将来利益計画に基づく将来キャッシュ・フローを用いて算定しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて当社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて当社の株式を交付する取引を行っております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
短期金銭債権	11,876百万円	9,718百万円
長期金銭債権	2,464百万円	1,640百万円
短期金銭債務	6,813百万円	7,410百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
OSG Europe S.A.	3,135百万円	3,086百万円
(株)フェニックス	100百万円	百万円

(注) 前事業年度において、(株)フェニックスへの債務保証に対し、債務保証損失引当金を100百万円計上しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
売上高	24,438百万円	25,877百万円
仕入高	9,300百万円	8,901百万円
その他の営業取引高	5,179百万円	4,549百万円
営業取引以外の取引高	6,364百万円	6,389百万円

() 営業取引以外の取引高には、関係会社との間で行った資産の売買取引を含めております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年11月30日)	当事業年度 (自 2022年12月1日 至 2023年11月30日)
給料及び賞与	4,166百万円	4,340百万円
減価償却費	484百万円	509百万円
役員賞与引当金繰入	283百万円	260百万円
退職給付費用	170百万円	171百万円

おおよその割合

販売費	40%	39%
一般管理費	60%	61%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2022年11月30日)
子会社株式	30,988
関連会社株式	74
関係会社出資金	7,091
計	38,154

当事業年度(2023年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2023年11月30日)
子会社株式	32,967
関連会社株式	74
関係会社出資金	7,091
計	40,132

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
棚卸資産評価損	83百万円	89百万円
一括償却資産	83百万円	90百万円
関係会社株式評価損	253百万円	531百万円
未払事業税	197百万円	75百万円
投資有価証券評価損	218百万円	218百万円
会員権評価損	32百万円	32百万円
その他	621百万円	549百万円
繰延税金資産小計	1,490百万円	1,587百万円
評価性引当額	620百万円	808百万円
繰延税金資産合計	870百万円	778百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
固定資産圧縮積立金	43百万円	42百万円
その他有価証券評価差額金	138百万円	301百万円
その他	4百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	185百万円	343百万円
繰延税金資産の純額	684百万円	434百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年11月30日)	当事業年度 (2023年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	12.4%	11.9%
住民税均等割額	0.3%	0.4%
外国源泉所得税	3.3%	1.3%
法人税額の特別控除	1.4%	4.3%
評価性引当金の増減	- %	2.0%
その他	1.8%	1.8%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	18.9%	20.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行)

当社は、2023年12月5日開催の取締役会において、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議し、2023年12月21日(ロンドン時間)に払い込みが完了しております。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(自己株式の取得)

当社は、2023年12月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,814	113	59	725	10,143	19,147
	構築物	561	7	4	51	513	1,733
	機械及び装置	12,824	2,912	47	2,631	13,057	48,646
	車両運搬具	63	24	1	26	60	230
	工具、器具及び備品	666	132	0	109	689	1,125
	土地	5,374	-	267	-	5,107	-
	建設仮勘定	551	551	293	-	809	-
	計	30,857	3,742	674	3,544	30,381	70,883
無形固定資産	ソフトウェア	156	184	-	72	268	-
	ソフトウェア仮勘定	197	220	122	-	295	-
	施設利用権	31	1	-	1	31	-
	特許実施権	0	-	-	0	-	-
	計	385	406	122	73	595	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	中部営業部	39百万円
	新城工場	39百万円
	本社	10百万円
機械及び装置	大池工場	1,093百万円
	新城工場	845百万円
	八名工場	449百万円
	豊橋工場	205百万円
	アカデミー	148百万円
	豊川工場	138百万円
	本宮センター	15百万円
	社宅・保養所	10百万円
建設仮勘定	アカデミー	266百万円
	大池工場	180百万円
	中部営業部	44百万円
	新城工場	42百万円
	社宅・保養所	18百万円
	豊橋工場	16百万円
	豊川工場	13百万円
	八名工場	10百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	名古屋営業所	235百万円
----	--------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	259	540	710	89
役員賞与引当金	285	260	285	260
債務保証損失引当金	185	-	185	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載ホームページアドレス (https://www.osg.co.jp/about_us/ir/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|--|--|--|---|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第110期) | 自 2021年12月1日
至 2022年11月30日 | 2023年2月17日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第110期) | 自 2021年12月1日
至 2022年11月30日 | 2023年2月17日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第111期
第1四半期
第111期
第2四半期
第111期
第3四半期 | 自 2022年12月1日
至 2023年2月28日
自 2023年3月1日
至 2023年5月31日
自 2023年6月1日
至 2023年8月31日 | 2023年4月13日
関東財務局長に提出。
2023年7月14日
関東財務局長に提出。
2023年10月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2023年2月20日
関東財務局長に提出。

2023年12月5日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。 | | | |
| (5) | 臨時報告書の訂正報告書

2023年12月5日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 2023年12月6日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録書（株券、社債券等）
及びその添付書類 | | | 2023年2月28日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 訂正発行登録書

2023年2月28日に提出した発行登録書（株券、社債券等）に係る訂正発行登録書であります。 | | | 2023年3月9日
関東財務局長に提出。
2023年12月5日
関東財務局長に提出。
2023年12月6日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 発行登録追補書類（株券、社債券等）
及びその添付書類
2023年2月28日に提出した発行登録書（株券、社債券等）に係る発行登録追補書類（株券、社債券等）であります。 | | | 2023年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| (9) | 自己株券買付状況報告書 | 報告期間 | 自 2023年12月1日
至 2023年12月31日 | 2024年1月10日
関東財務局長に提出。 |

報告期間	自 2024年 1月 1日 至 2024年 1月31日	2024年 2月 1日 関東財務局長に提出。
------	--------------------------------	---------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年2月16日

オーエスジー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社及び連結子会社の2023年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表に記載されているとおり、会社は、2023年11月30日現在、のれんを3,692百万円計上しており、そのうち子会社であるOSG USA, INC.が株式を保有する米国の航空機産業向け製品を取り扱うAmamco Tool & Supply Co., Inc.に係るのれんの残高は474百万円となっている。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループ(のれんを含む、より大きな単位)から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>会社は、Amamco Tool & Supply Co., Inc.について2023年11月期に営業損失が発生しており、投資時に予想した収益性を下回っていること、及び2期連続での営業損失計上となったことから、「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会 2002年8月9日)等に基づき、Amamco Tool & Supply Co., Inc.ののれんに減損の兆候が認められると判断している。</p> <p>固定資産の減損の投資の回収が見込めなくなった状態にあるかどうかの判定にあたり、会社は、Amamco Tool & Supply Co., Inc.への投資から得られる割引前の将来キャッシュ・フローを算定している。割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者により承認されたAmamco Tool & Supply Co., Inc.の事業計画を基礎としているが、当該計画において将来の売上高については、将来の航空機市場及び主要な顧客からの受注予測についての仮定を反映して算定されている。これらの仮定を反映した売上高の予測は長期に亘るものであり、市場の状況といった外部要因により影響を受けるものであることから、経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>結果として、当該売上高の予測に基づいて算定されるのれんの評価に用いる将来キャッシュ・フローについても、不確実性及び経営者の判断が介在する程度が高い。</p> <p>以上のようにAmamco Tool & Supply Co., Inc.ののれんの評価は、将来の市場動向という不確実性を伴い、経営者の判断を伴う重要な仮定による影響を受けることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、Amamco Tool & Supply Co., Inc.ののれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Amamco Tool & Supply Co., Inc.の事業計画等の作成・承認プロセスに係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 会社における、のれんの減損判定に係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 過去の事業計画と実績値との乖離の程度や乖離の要因について分析を実施し、事業計画の見積りの前提の合理性や実行可能性について、検証を実施した。 ・ Amamco Tool & Supply Co., Inc.の将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画等の前提条件の合理性及び経営者の仮定が妥当かどうかを検証した。検証に際しては、主に売上高の仮定について、Amamco Tool & Supply Co., Inc.の経営者に質問するとともに、主要な顧客が公表する航空機製造予測データや、国際航空運送協会(IATA)が公表する航空機利用者予測データ、米国防省が公表する軍事戦闘機生産予測といった外部データと整合しているかについて、検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オーエスジー株式会社の2023年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オーエスジー株式会社が2023年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

オーエスジー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 泰 彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオーエスジー株式会社の2022年12月1日から2023年11月30日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーエスジー株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載されているとおり、会社は、2023年11月30日現在、関係会社株式及び関係会社出資金（以下、「関係会社株式等」という。）を併せて40,132百万円計上しており、総資産に占める割合は32.9%である。2023年11月30日現在、会社の関係会社数は96社であり、その所在国は多岐にわたり、会社は関係会社株式等を直接的に又は間接的に保有している。</p> <p>関係会社株式等の評価基準及び残高は、財務諸表の「注記事項（重要な会計方針）1（1）有価証券の評価基準及び評価方法」及び「注記事項（有価証券関係）」に記載されている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式等は、財務諸表における金額的重要性が高い。そのため実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>また、実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性の検討は、経営者の判断を伴う。</p> <p>以上のように関係会社株式等の評価は、金額的重要性が高く、経営者の判断を伴う重要な仮定による影響を受けることから、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社による関係会社株式等の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況を評価し、また、会社による関係会社株式等の評価結果を入手し、その妥当性を評価した。 ・関係会社株式等の実質価額が、発行会社の1株当たり純資産を基礎として適切に算定されているかどうかについて、各発行会社の財務情報をもとに検討を行うとともに、帳簿価額と実質価額とを比較した。子会社が保有する関係会社株式等についても同様に処理されていることを確かめた。 ・1株当たり純資産の算定基礎となる各発行会社の財務情報について、主要な関係会社を検討対象とし、監査手続を実施するとともに各関係会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。